第 2 期 中 期 目 標 期 間
（平成26年度～平成31年度（令和元年度））

業 務 実 績 報 告 書

公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

公立大学法人　公立はこだて未来大学

目　次

Ⅰ　公立大学法人公立はこだて未来大学の概要 …… 1
1　法人の概要 …… 1
(1) 法人名 …… 1
(2) 所在地 …… 1
(3) 法人設立年月日 …… 1
(4) 設立団体 …… 1
(5) 目的 …… 1
(6) 業務 …… 1
(7) 役員の状況 …… 2
2　大学の概要 …… 3
(1) 基本的な目標（中期目標） …… 3
(2) 学生数 …… 3
(3) 教職員数 …… 4
(4) 大学の沿革 …… 4

Ⅱ　第２期中期計画の実績報告書評価の概要 …… 6
1　第２期中期計画項目別評価総括表 …… 7
2　項目（１１区分）別評価 …… 8
第１　第２期中期目標の期間 …… 8
第２　第２期中期目標を達成するためにとるべき措置 …… 8
1　大学全体としての理念・目標に関する措置 …… 8
2　教育に関する措置 …… 9
3　学生の受け入れに関する措置 …… 12
4　学生支援に関する措置 …… 15
5　研究の推進に関する措置 …… 16
6　地域連携・地域貢献活動に関する措置 …… 18
7　国際・国内の学術交流，連携等に関する措置 …… 20
8　附属機関の運営に関する措置 …… 21
9　運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置 …… 22

10　自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置　…… 23
11　その他業務運営に関する措置　…… 24
３　第２期中期計画における業務実績総括表　…… 26
４　第２期中期計画における実施状況　…… 27
第１　第２期中期計画に対する項目別実施状況一覧　…… 27
１　大学全体としての理念・目標に関する措置　…… 28
２　教育に関する措置　…… 29
３　学生の受け入れに関する措置　…… 35
４　学生支援に関する措置　…… 39
５　研究の推進に関する措置　…… 43
６　地域連携・地域貢献活動に関する措置　…… 47
７　国際・国内の学術交流，連携等に関する措置　…… 50
８　附属機関の運営に関する措置　…… 51
９　運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置　…… 53
10　自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置　…… 56
11　その他業務運営に関する措置　…… 58

Ⅰ　公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は，地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成 20 年４月１日に設立した法人で，公立はこだて未来大学を設置し，管理することを目的としている。

１　法人の概要

(1) 法 人 名　　公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所 在 地　　函館市亀田中野町 116 番地２

(3) 法人設立年月日　　平成 20 年４月１日

(4) 設立団体　　函館圏公立大学広域連合

(5) 目　　的

この公立大学法人は，地方独立行政法人法に基づき，大学を設置し，および管理することにより，「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し，高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに，知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し，学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業　　務

① 公立大学を設置し，これを運営すること。

② 学生に対し，修学，進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③ 法人以外の者から委託を受け，またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し,およびその活用を推進すること。

⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

理事長	中島　秀之	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	学長
	片桐　恭弘	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	学長
副理事長	高橋　修	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	教授
	松原　仁	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	教授
理事	片桐　恭弘	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	副学長，教授
	川嶋　稔夫	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	副学長，教授
理事	鈴木　敏博	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	事務局長
	政田　郁夫	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	事務局長
	藤田　秀樹	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	事務局長
理事 （非常勤）	伊東　幸宏	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	静岡大学学長 浜松地域イノベーション推進機構 ・フォトンバレーセンター長
監事	鎌田　直善	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 事業年度の財務諸表の承認の日まで	公認会計士
監事	和根﨑　直樹	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 事業年度の財務諸表の承認の日まで	弁護士

2　大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力，さらには，周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し，社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて，高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において，世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し，オンリーワンの成果を世界に発信するとともに，技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として，学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において，多様な社会連携活動を推進するとともに，総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組む。

また，国際的な学術交流と人材育成，社会連携等を通じて，地域社会の国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し，効率的，効果的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第１期の取り組みを踏まえ，より戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数

各年度５月１日時点（人）

学　部	学　科	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
システム情報科学部	１年次は学部所属	298	286	261	268	279	274
	情報アーキテクチャ学科	409	398	395	397	390	388
	複雑系知能学科	353	383	392	394	381	407
	複雑系学科（H21 以前入学者）	9	3	1			
	合　計	1069	1070	1049	1059	1050	1069
システム情報科学研究科	博士前期	73	70	85	114	106	101
	博士後期	13	18	18	16	22	34
	合　計	86	88	103	130	128	135

(3) 教職員数

教員数（役員除く）　（人）

区　分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
教授	29	29	30	33	36	41
准教授	32	34	33	32	28	27
講師	0	0	0	0	1	0
助教	4	3	3	1	1	1
合　計	65	66	66	66	66	69

職員数（役員除く）　（人）

区　分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
函館市派遣職員	13	10	7	6	3	3
プロパー職員	7	12	14	17	21	21
普通契約職員	21	19	19	18	16	17
短時間契約職員	8	6	6	6	5	6
臨時契約職員	0	0	3	1	0	4
合　計	49	47	49	48	45	51

(4) 大学の沿革

・平成６年　　国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
・平成６年８月　函館市高等教育懇話会の設置
・平成７年５月　函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
・平成７年８月　函館市大学設置検討委員会の設置
・平成８年１月　函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
・平成８年９月　（仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
・平成９年 11 月　函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成［当初は１市４町］）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
・平成 11 年４月　文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請

・平成 11 年 12 月 公立はこだて未来大学設置認可
・平成 12 年４月　公立はこだて未来大学の開学
・平成 15 年４月　公立はこだて未来大学大学院の設置
・平成 16 年４月　共同研究センターの設置
・平成 17 年４月　公立はこだて未来大学研究棟供用開始
・平成 17 年５月　東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
・平成 20 年４月　公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
　　メタ学習センターの設置
・平成 22 年４月　複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
・平成 24 年４月　社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
・平成 27 年３月　東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
・平成 27 年４月　情報システムデザインセンターの設置
・平成 29 年４月　未来ＡＩ研究センターの設置
・令和元年８月　東京都文京区本郷にサテライト・オフィスを移設

Ⅱ　第２期中期計画の業務実績評価の概要

本学は，「人間」と「科学」が調和した社会の形成を願い，深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに，知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し，学術・文化・産業の振興に貢献することを目的とし，平成12年度に函館圏公立大学広域連合により設置され，平成20年度に公立大学法人化を行った。

第１期中期計画（平成20年度～平成25年度）を経て，平成26年度からの第２期中期計画および各年度における年度計画を策定し，教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進するとともに業務運営にあたっては，効率的，効果的な運営に努めてきた。また，毎年度，自己点検・評価を行い，法人評価委員会の評価を受け，評価結果を大学運営に反映させてきたところである。

第２期中期計画期間の終了に伴い，進捗状況について次ページのとおり，大項目の各区分について４段階で自己評価を行ったところ，11の大項目についてすべてが評価基準Ａ（中期計画の達成状況は良好である。）となった。このことから，６年間でほぼ順調に計画を達成し，令和２年度からの第３期中期計画につなげることができたと考える。

１　第２期中期計画項目別評価総括表

区　　分			評価
第２　第２期中期目標を達成するためにとるべき措置			
	１　大学全体としての理念・目標に関する措置		A
	２　教育に関する措置		A
		（１）学部教育の設計・開発に関する措置	
		（２）学部教育の質の向上に関する措置	
		（３）大学院教育の設計・開発に関する措置	
		（４）大学院教育の質の向上に関する措置	
	３　学生の受け入れに関する措置		A
		（１）学部の入試制度に関する措置	
		（２）学部入学者の受け入れに関する措置	
		（３）学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置	
		（４）学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置	
		（５）大学院入学者の受け入れに関する措置	
	４　学生支援に関する措置		A
		（１）学習・履修状況，進路設計に関する措置	
		（２）学生生活，就職活動に対する支援に関する措置	
	５　研究の推進に関する措置		A
		（１）重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置	
		（２）重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置	
		（３）外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置	
	６　地域連携・地域貢献活動に関する措置		A
	７　国際・国内の学術交流，連携等に関する措置		A
	８　附属機関の運営に関する措置		A
		（１）社会連携センターの運営に関する措置	
		（２）情報ライブラリーの運営に関する措置	
	９　運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置		A
		（１）大学の運営・管理に関する措置	
		（２）教職員の人事体制の適正化，業績評価に関する措置	
		（３）財政基盤の安定化に関する措置	
	10　自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置		A
		（１）大学の自己評価・外部評価に関する措置	
		（２）広報・IR等の推進に関する措置	
	11　その他業務運営に関する措置		A
		（１）大学の施設設備全般の整備に関する措置	
		（２）環境，安全管理および人権擁護への配慮に関する措置	

評価基準

Ｓ：中期計画の達成状況は優れて良好である。

Ａ：中期計画の達成状況は良好である。

Ｂ：中期計画の達成状況はやや不十分である。

Ｃ：中期計画の達成状況は不十分である。

２　項目（１１区分）別評価

第１　第２期中期計画の期間

平成26年４月１日から平成32年(令和２年)３月31日までの６年間

第２　第２期中期目標を達成するためにとるべき措置

以下の評価基準に基づき実施状況の自己評価を行った。

評価基準
- Ｓ：中期計画の達成状況は優れて良好である。
- Ａ：中期計画の達成状況は良好である。
- Ｂ：中期計画の達成状況はやや不十分である。
- Ｃ：中期計画の達成状況は不十分である。

なお，函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会から，以下の評価基準に基づいて年度毎，業務の実績に関する評価を受けており，自己評価に行うにあたってそれらの評価を踏まえたものとした。

評価基準
- Ⅳ：年度計画を上回って実施している。
- Ⅲ：年度計画を順調に実施している。
- Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。
- Ⅰ：年度計画を実施していない。

１ 大学全体としての理念・目標に関する措置

達成状況（自己評価）	Ａ	中期計画の達成状況は良好である。

【評価の理由】

中期目標や中期計画に基づき策定した年度計画をホームページで公開してきたほか，業務実績報告については，函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による評価結果を作成責任者にフィードバックし，各部局，委員会において年度計画等の取り組み

に反映させた。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果				
平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取り組み】

中期目標や中期計画に基づき策定した年度計画をホームページで公開してきたほか，年度計画について，教授会，研究科委員会，コース会議を通じて計画の骨子を説明し，情報の共有を図るとともに，学内の各委員会や附属機関で，担当する目標の理解を共有し，実施方法等に関して検討を行った。

年度計画に関する自己点検評価としての業務実績報告については，函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による評価を受けており，評価結果を作成責任者である各部局長，各委員会にフィードバックし，改善策を検討し年度計画の策定や進行に反映させるなどの取り組みを行っている。

２　教育に関する措置

達成状況（自己評価）	A	中期計画の達成状況は良好である。

【評価の理由】

（１）学部教育の設計・開発に関する措置

３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー）を策定・公表し，本学の教育理念を踏まえた教育の基本的な方針を明確化し，適宜見直しを行った。

また，ディプロマ・ポリシーに基づき本学が求める学生像である，高度情報社会の最先端技術を理解・応用する能力を身に付け，多視点性と専門性を併せ持った人材の育成について成果をあげた。

メタ学習センターを中心として，学生の学習スキル習得を促進させるため，メタ学習ワークショップやアクティブラーニングの実践を進めたほか，メタ学習ラボの取り組みを充実させた。

本学の特徴的な教育方法であるプロジェクト学習をより効果的なものとなるよう，学生支援のためのツールを導入し改善を進めた。

学部教育と大学院教育との接続について，学内推薦制度の充実や制度の積極的な周知の取り組みにより，大学院進学者が増加した。

（２）学部教育の質の向上に関する措置

教育系情報機器更新により3Dプリンタや3Dスキャナ等のデジタル工作機械を更新・追加し，デジタルものづくり教育等創造的思考や実践力を培う先進的な専門教育手法の導入を図ったほか，情報システムの更新など，情報系単科大学にふさわしい先端的な教育のための高度情報インフラを継続的に整備した。

（３）大学院教育の設計・開発に関する措置

教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA（リサーチ･アシスタント）制度を活用し，専門領域を超えて学際的な活動ができる多視点性を備えた人材の育成を進めた。本学独自の学際領域であるシステム情報科学領域のあるべき姿を見据え，計画的な評価や見直しを行い，カリキュラムの継続的な整備に努めた。

（４）大学院教育の質の向上に関する措置

大学院生の英語力とリテラシーの向上のための科目の新設，外部研究資金の獲得や知財活動等に関するセミナーの開催による啓発活動により，大学院生の自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援した。また，大学院における国際性や多視点性の育成のため，海外からの留学生の受け入れと，本学の大学院生の留学を奨励した。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果				
平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取組み】

（１）学部教育の設計・開発に関する措置

平成 28 年度に３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー）を策定し，平成 29 年度に公表した。また，令和元年度には，令和２年度から実施する新入試制度を踏まえ，アドミッション・ポリシーの見直しを行い，各入試区分における能力の測定について明示した。

メタ学習センターを中心として，メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告・共有化を通じて21世紀型スキル育成のための教育手法の具体化推進方策の検討を行ってきた。

平成26年度にITTPC（International Tutor Training Program Certification）国際

チューター育成プログラム認定の審査に申請・合格し，国際標準のチュートトレーニングプログラム「レベル１」を実施する機関として認定され，メタ学習ラボに所属する学生チューターのチュータリングスキル向上のための研修システムを確立した。

プロジェクト学習の今後の実施形態等について継続的に検討を行い，平成28年度に学生支援のため，週報閲覧ツールを導入し，学習効果の向上を目指し，学習過程の振り返り，成長の意識化を行うための学習ポートフォリオの運用を開始するなど取り組みの充実を図ってきた。プロジェクト学習の成果発表会については，本学のほか，札幌，東京において実施し，多くの企業・団体の参加を得ている。

また，平成30年度には，未来大出版会として「未来を創る「プロジェクト学習」のデザイン」を出版し，これまでの実践内容の総括と展望の整理を行った。

大学院進学率の向上のため，学部生への説明会や進路個別面談における案内等の実施の成果として，学部からの大学院進学者が増加し，平成 28 年度から博士（前期）課程入学者が定員を上回るようになった。

（２）学部教育の質の向上に関する措置

平成26年度に３年毎の教育系情報機器更新を行い，3Dプリンタや3Dスキャナ等のデジタル工作機械を更新・追加した。また，エレクトロニクス工房の什器を更新し，アクティブラーニングに対応した自由な配置が可能な構成に変更したことにより，工房利用者数のほか，授業科目数，延べ利用時間が増加した。

平成28年度には，学術認証フェデレーションを通じて，eduroam に参加している組織との間で，相互にネットワークが利用できるサービスの提供を開始し，図書館情報システムでも学術認証フェデレーションとの連携を開始した。

また，平成30年度の情報通信システムの一部改修において，アクセスポイントの増設による無線ＬＡＮの安定化や主なウェブページの常時ＳＳＬ化を行い，セキュリティ対策を行った。

（３）大学院教育の設計・開発に関する措置

本学における企業等との共同研究については，学際的なテーマも多く，教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA（リサーチ・アシスタント）制度は，大学院生の研究成果発表機会確保に活用され，大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。

平成29年度には，大学院進学者の研究のリテラシーを向上させるため，「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ（必修／日本語）：研究・学問の基礎」と「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅡ（選択／英語）：国際会議

で発表できる能力育成」を開講し，カリキュラムの整備を行った。

また，令和元年度には，学生の海外留学を促進するため，海外の大学や研究所における共同研究，ワークショップ等の活動を単位として認める「インターンシップⅡ」と，留学先で取得した単位について読み替える「海外履修科目」を新設した。

（４）大学院教育の質の向上に関する措置

外部研究資金の獲得や知財活動に関するセミナー等を開催するとともに，定期的に知財啓発資料を配布またはメール送信し，研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援した。

大学院における国際性や多視点性の能力育成のため，国内外の大学と学術交流（連携）協定を締結し，協定大学において，本学教員が学生への講義や研究紹介および大学紹介を行った。また，海外からの留学生の受け入れと，本学の大学院生の海外派遣を行い，平成 30 年度および令和元年度においては，日本学生支援機構が実施する海外留学支援制度による協定校への学生派遣を実施した。

３　学生の受け入れに関する措置

達成状況（自己評価）	A	中期計画の達成状況は良好である。

【評価の理由】

（１）学部の入試制度に関する措置

学部の入試制度について，AO 入試，推薦入試，一般入試によるバランスのとれた入試を実施し，入試区分ごとの「求める学生像」を踏まえながら，多様な能力を有する学生を受け入れた。また，国の制度改革に対応し，平成 30 年度には，令和２年度から実施する新たな入試制度を決定・公表した。

（２）学部入学者の受け入れに関する措置

本学が入学者に求める能力や適性をアドミッション・ポリシーとして明示し，具体的な教育内容も示しながら，オープンキャンパスやウェブサイト，パンフレット等を活用し，受験生に対して大学の魅力がわかりやすく伝わる広報を行った。

また，工業高等専門学校からの転入や社会人の受け入れについて，適切な受入体制を維持，整備したほか，ダイバーシティへの対応として，女子高校生への積極的な入試広報を行い，女子学生の比率の向上に努めた。

（３）学部入学者に対する入学時の導入教育に関する措置

多様な入学枠に伴う入学者間の基礎能力の違いを調整するため，AO入試や推薦入試での合格者に対する入学前教育の充実を図るとともに，函館圏の高校と連携した高校理数系科目の学び直しのための支援を行った。

（４）学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

受験者の入試データを分析するとともに，入学者の入学後の成績について入学枠別に追跡調査し，入試制度の検証を継続的に行った。

（５）大学院入学者の受け入れに関する措置

適切な入試制度や受け入れ態勢を整備し，他大学や社会人，留学生などの多様な専攻からの学生や内部進学者の受け入れを積極的に進め，適正な充足率の確保に努めた。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果				
平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取組み】

（１）学部の入試制度に関する措置

本学においては，多様な入学者選抜方式として，一般入試（前期・後期）,AO入試,推薦入試を実施してきており，推薦入学者の学業成績等を追跡調査するとともに，各高校の定員増減や統廃合等の動向を注視し，募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討し，指定校枠のある高校については，受験者の評価など，当該校に対するフォローアップを行い，定期的に見直しを行った。

また，平成30年度に公表した本学の新たな入試制度の検討にあたっては，平成29年度に入試改革ワーキンググループを組織し，これまでの入試状況（入試区分と入学後の成績の相関，入試科目の内容など）を分析するとともに，入試制度改革に係る各会議に参加する等，国や他大学の動向を注視し，情報収集に努め，アドミッション・ポリシーを踏まえた新たな入試制度の策定に向け具体的な検討を行った。また，令和元年度には，新たな入試制度を踏まえ，アドミッション・ポリシーの見直しを行い，各入試区分において求める能力とその測定方法について明確化した。

（２）学部入学者の受け入れに関する措置

入試広報について，オープンキャンパスにおいては,これまで無料送迎バスの増便,「保護者のための講演会」等の開催など引率者にも配慮したものとしてきたほか，女子受験生支援コーナーや，AO・推薦で入学した学生の体験談コーナーを設ける等，ニーズに即した企画を実施し，毎年多くの参加者を得ている。

また，大学案内パンフレットの記事と連動した動画コンテンツを制作し，ウェブサイト上で公開するとともにスマートフォンで閲覧可能とするなど，パンフレットとウェブサイトを連携させ広報の充実を図った。また，全国工業高等専門学校へ大学案内や入試願書を送付しているほか，函館高専には入試願書の持参訪問や学内プロジェクト学習成果発表会に送迎バスを用意する等の取り組みを行っている。

博士後期課程の入学試験においては，社会人志願者に配意し，東京会場を設置しているほか，海外の志願者に対してはSkypeを利用し面接試験を実施する対応を行い，毎年度博士後期課程への社会人の入学を得た。また，職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり，計画的な履修ができるよう長期履修制度（最長５年）を継続して実施し，平成29年度に実施した大学院入試にて長期履修制度への申請が１件あった。

（３）学部入学者に対する入学時の導入教育に関する措置

導入教育は，英語と数学について，AO入試および推薦入試合格者のうちの希望者を対象に，英語についてはe-Learning方式，数学については入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図された課題に対し，回答の提出・答案の返却を郵送でやりとりする方式で実施した。

また，函館圏の高校において，情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などの講演を行うとともに，学部入学者に対する入学時の導入教育支援として，数学の特別補習を実施した。

（４）学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

本学においては，多様な入学者選抜方式として，一般入試（前期・後期），AO入試，推薦入試を実施してきており，推薦入学者の入学後の学業成績や課外活動等，また，地域枠について出願状況や域外からの出願状況等様々なデータを調査分析のうえ，妥当性について検討を行い，入試制度改革の基礎資料とした。

（５）大学院入学者の受け入れに関する措置

大学院入試について，社会人の受験を増加させるため，英語個別試験を廃し，TOEICに移行したほか，科目構成を減じ再構成する等の措置を講じた。また，留学生の受け入れについて，日本語講座を定期的に開催したほか，平成30年度には，チューター制度について，留学生の日常生活の支援を行うことができるよう拡充した。

留学生を増加させるため，平成30年度に英語による修学が可能な旨を明記するとともに，シラバスの英語化を実施した。

４　学生支援に関する措置

達成状況（自己評価）	A	中期計画の達成状況は良好である。

【評価の理由】

（１）学習・履修状況，進路設計に関する措置

継続的な見直しにより，明快で一貫性のあるシラバスを作成するとともに，学生の主体的な学習を促すよう，履修に関する支援や履修情報の電子化を進めるとともに，ポートフォリオシステムの浸透を図るほか，チューターリング制度の活用により，学生同士の学習相互支援体制や学習環境の拡充・整備を行った。

また，学生が自己の能力や適性に応じた専攻コースの選択や卒業研究ができるよう系統だった情報提供により支援を行った。

（２）学生支援，就職活動に対する支援に関する措置

学生の生活情報やニーズの把握と課題への対応を行うため，実態調査を実施した。また，未来大学振興基金を活用した「海外留学助成制度」を創設し，留学する学生の経済的支援を行った。学生や保護者への就職活動についての情報提供や相談・支援体制を充実させたほか，企業訪問，企業交流会等により，多様な業種の就職先企業の確保と，採用企業との積極的な関係形成を行い，良好な就職環境を整備した。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果				
平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ

【主な取組み】

（１）学習・履修状況，進路設計に関する措置

シラバスについては，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシーの内容を踏まえた見直しを行っており，電子化の推進のほか，項目の見直しや評価基準を明確にするために到達目標を明確化するなど，継続的な改善を行った。

ポートフォリオシステムとして，学習管理システムmanabaを，学生の学習成果や成長過程などのポートフォリオを蓄積，活用するシステムとして導入し，学生の能力や適性を判断するための調査や卒業論文の発表資料の収集や学習達成度の自己評価等を行った。

研究室配属時に，必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため，前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し，一定値を下回った学生を対象に個別面談を実施した。

平成29年度の学部入学生からGPA制度を導入し，履修状況，成績取得状況などを基に，より詳細に成績把握ができるようになり，今後も有効に活用し，問題を抱える学生に対する個別指導を強化した。

また，メタ学習ラボにおいて，研修やオープンキャンパスによる体験講座の企画・実施等によりチューターを育成し，国際的な質的基準を満たすとして認定されるチューター（国際チューター育成プログラム認定におけるレベル１）を輩出したほか，正課連携によりチュータリング制度利用者の拡充を行った。

（２）学生支援，就職活動に対する支援に関する措置

学生の就学や健康，就職等の情報を収集するため「学生生活実態調査」を実施し，結果を分析し課題の把握と対応を行った。また，未来大学振興基金を活用した「海外留学助成制度」を創設し，留学する学生の経済的支援を行った。

通年にわたる就職ガイダンスや「SPI対策講座」「SPI受験会」等を実施したほか，就職指導担任教員による進路面談やアドバイスを行った。また，保護者懇談会を本学や青森市で実施し，就職状況等の紹介や保護者との個別面談を行った。

就職委員会が中心となり，札幌圏，首都圏等への企業訪問を実施したほか，学内外での企業説明会，企業交流会を行ってきた。特に，札幌では，学生募集企画のオープンキャンパスin札幌開催日の前日に企業関係者に学生が研究成果を発表し，企業と学生の意見交換の機会を増やした。また，東京では，企業交流会をプロジェクト学習成果発表会と併せて実施するなどの取り組みにより，企業関係者の参加は年々増加している。

５　研究の推進に関する措置

達成状況（自己評価）	A	中期計画の達成状況は良好である。

【評価の理由】

（１）重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

大学が設定した重点領域テーマや地域の課題に貢献度の高いテーマについて，毎年度特別研究費として公募を行い，学内研究資金を弾力的，集中的に投入し研究の推進

を図った。また，重点的・戦略的な研究テーマについて，教職員等で構成するプロジェクトにコ・ラボ制度を適用し，本学の公式な組織として認定し積極的に支援した。

（２）重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

特別研究費の採択を行った事業について，研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務付け，学内での情報共有を図るとともに教員相互に成果に対する評価を行った。また，社会連携ポリシーに基づき，教育研究の成果の社会還元および広く社会へ向けた情報発信を行う。また，学内の研究成果について，地域内外の様々な展示会やイベントへの出展や本学教員が講師となる公開講座の開催，函館市との共催によるAIのビジネスマッチング交流会等での情報提供のほか，本学出版会による書籍の刊行等により，研究成果の地域社会への還元を進めた。

（３）外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し，本学の科学研究費助成事業のほか，国や地方自治体，民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向け，情報の提供や申請書作成の指導等，社会連携センターが中心となり支援を行った。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果				
平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ

【主な取組み】

（１）重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

本学の独自性を生かした重点的研究テーマである，複雑系と知能の融合，ITとデザインの融合や，地域の課題に貢献度の高いマリンIT，メディカルIT，モバイルIT等について，特別研究費の公募を行い，採択・実施し研究の推進を図った。

また，重点的・戦略的な研究テーマについて，複数の教職員等で構成するプロジェクトにコ・ラボ制度（５つのコ・ラボ＝観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）を適用し，本学の公式な組織として認定し積極的に支援した。

平成30年度からは，コ・ラボの上位に新たに設置した研究プラットフォーム「未来AI研究センター」の仕組みを通じて，民間企業との共同研究や試行実験などを進め，企業とのコ・ラボおよび全学の人工知能研究を組織的に推進した。

（２）重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

特別研究費の採択を行った事業について，研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務付け，重点・戦略研究については口頭発表，社会連携・教育方法研究についてはポスターセッションを開催し，学内での情報共有を図るとともに，教員相互に成果に対する評価を行った。

社会連携センターが支援するなかで，イノベーション・ジャパン，ものづくり広域連携フェア，メッセナゴヤ等の展示会へ研究成果を出展し，情報発信した。また，公開講座を通じて，教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信したほか，未来AI研究センターと函館市との共催でAIのビジネスマッチング交流会を市内ホテルで開催し，地域内外から多くの企業の方々の参加を得て，基調講演やグループディスカッションを実施した。

また，平成30年度には，本学出版会において，４冊目の刊行物として，本学におけるプロジェクト学習の経験と知見をとりまとめた「未来を創る『プロジェクト学習」のデザイン」』を，５冊目として本学発ベンチャー「未来シェア」の研究や社会実装の成果をとりまとめた『スマートモビリティ革命：未来型AI公共交通サービスSAVS』をそれぞれ出版した。

（３）外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに，前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス，若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。

また，科学研究費助成事業に申請するも，採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施したほか，外部資金の獲得者には，間接経費の３分の１を学内一般研究費として加算する支援を行った。

さらに，月１回発明委員会を開催し，知的財産の獲得，活用に向けた取り組みを検討したほか，知的財産権に関する知識・意識向上のため，知財講演会を開催するとともに，教員に対する啓発活動として，研究活動の知財化を推進するため啓発資料や関連資料の配付を行った。

令和元年度には，道立工業技術センターと連携協定を締結し，施設・機器の相互利用や民間企業へのAI・IoT機器開発の支援や啓発，専門人材の育成に着手した。

６　地域連携・地域貢献活動に関する措置

達成状況（自己評価）	A	中期計画の達成状況は良好である。

【評価の理由】

函館医師会，函館高専との三者連携協定や日本政策金融公庫函館支店との産学連携協定を締結し，地域発展の支援に取り組んだ。

未来AI研究センターの設置により，地域連携型の教育研究活動を推進し，大学発ベンチャー「未来シェア」の設立に伴い，様々な研究開発等が行われる産学連携拠点とすることができた。

高大連携事業として，市立函館高校に対し本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを設定したほか，地域の高校への出前講義やプロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果				
平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ

【主な取組み】

函館医師会，函館高専との三者連携協定を締結し，住みやすいまちづくりへ向けた医工連携を目標に掲げ，その一環としてリハビリ支援施設等のサポーティブテクノロジーの研究を推進した。

また，日本政策金融公庫函館支店との間で産学連携協定を締結し，AI技術の活用を通じ地域の中小企業者等の成長や人材育成，ひいては地域経済の発展の支援に連携して取り組むこととした。

地域課題の解決や，地域産業の振興に資する人工知能研究の展開を目指して「未来AI研究センター」を設置し，函館市が進めるAIビジョン構想への全面協力，定置網漁業へのAI活用，函館市内ホテルでのサービス分析へのAI活用に取り組んだほか，各種相談に対応した。

大学ウェブサイトで社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について紹介したほか，地域交流フォーラム，特別講演会，公開講座を地域発信の３本柱として体系だった企画運営を行った。

函館進出IT企業であるアットウェア社との産学連携により大学発ベンチャー「未来シェア」を設立し，函館に進出したIT企業との合同オフィスにコワーキングプレイスを併設したことで，教員や学生とのミーティングや研究開発等が行われる産学連携拠点とすることができた。

地域社会への貢献を目的としたプロジェクトであるスマートシティはこだて，デジタ

ル・アーカイブ，科学技術理解推進事業（はこだて国際科学祭等）等を実施したほか，様々な市民向けコンテンツを企画・開催した。

市立函館高校との高大連携事業として，本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを設定し，１年生を対象にプロジェクト学習の見学を実施したほか，意見交換会を開催し交流事業について検討を行った。また，地域の高校への出前講義，プロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。

7　国際・国内の学術交流，連携等に関する措置

達成状況（自己評価）	A	中期計画の達成状況は良好である。

【評価の理由】

国内外の大学との学術交流連携を進めるなど，グローバルな学術交流ネットワークの構築を図ったほか，本学学生の留学や海外からの留学生の受け入れを推進するとともに，留学生に対する支援制度の導入や日本語教育の充実を進めた。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果				
平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ

【主な取組み】

国内外の21大学と学術交流協定を締結し，連携ワークショップ等の開催や留学生の派遣や受け入れを行った。また，JAFSAに加盟し国際交流の国際会議であるAPAIEに参加し，海外の大学や研究機関等との学術ネットワークを構築した。

全学年に向けたオリエンテーションにおいて，留学説明会を行ったほか，留学から帰国した学生の報告会や，海外から受け入れた留学生との交流会を実施するなど，学生の留学に対する意識の向上に努めた。

大学内の留学生の日本語教育（日本語カフェ）を充実させ，情報ライブラリーに留学生向けの本棚を設置するなどの留学生支援を進めたほか，留学生の日常生活や学習等に係る支援を行う制度として留学生チューター制度を平成30年度から導入した。また，平成30年度および令和元年度においては，日本学生支援機構が実施する海外留学支援制度による協定校への学生派遣を実施した。

８　付属機関の運営に関する措置

達成状況（自己評価）	Ａ	中期計画の達成状況は良好である。

【評価の理由】

教員やプロジェクトによる様々な社会連携の全学的な取り組みを推進し，知的財産権に関する知識・意識向上のため，知財講演会等を開催した。

研究棟に書架を増設し，書籍の配架を見直すことで有効活用と利便性の向上に努めたほか，ウェブサイトを開設し，電子書籍や電子ジャーナル等を閲覧できる環境を整備した。また，情報ライブラリーの開館時間の延長を行ったほか，メタ学習センターと連携し，チュータリングセッションを実施するなどライブラリースペースの活用を図った。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果				
平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取組み】

社会連携センターにおいては，教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座，特別講演会等の成果について情報共有を図り，教員のモチベーション向上に努めるとともに，函館地域に進出した企業との間で製品の品質検査にAIを導入する共同研究や，地元企業との間ではホテルのサービス開発にAIを活用する研究など，地域連携・社会連携コーディネートを行い，共同研究や技術移転活動を推進した。

また，発明委員会を毎月開催し，知的財産の獲得，活用に向け取り組み，知的財産権に関する知識・意識向上のため，知財講演会等を実施した。

社会連携センタースタッフが資格取得等により専門能力を高めるとともに，教員の研究資金公募申請についての相談・支援のほか，公開講座の企画運営等に取り組む等のＯＪＴによる人材育成を推進した。

情報ライブラリーにおいては，研究棟に書架を増設し，収蔵容量の大幅な拡大ができたことで資料のバックナンバーの保管に努めるとともに，書籍の配架を全面的に見直すことでスペースの有効活用と同時に利便性の向上を実現した。

また，情報ライブラリーのウェブサイトを開設し，教育，研究に資する電子書籍や電子ジャーナルを閲覧できる仕組みや学術認証フェデレーションへの参加したことで，学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境を整備した。

さらに，学生・教職員の利便性向上のため，平日の開館時間の延長ならびに土曜日や試験期間中の日曜日の開館，また，メタ学習センターと連携し，チュータリングセッションを実施し，多彩な学びの場としてのライブラリースペースの活用を図った。

９　運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置

達成状況（自己評価）	A	中期計画の達成状況は良好である。

【評価の理由】

大学運営の円滑な遂行のため，学内委員会の適切な配置と教職員の配属を行うとともに，常勤役員会議，教育研究審議会等の組織について機能分担を明確にし，迅速かつ的確な意思決定を行った。また，事務組織については，大学業務の専門性や複雑化・高度化する課題へ対応するため，事務局プロパー職員の計画的な採用および育成を図り，教職員が密接に連携しながら，中期計画，年度計画に基づき取組みを進め，実効性の高い大学運営を推進した。

教員海外研修制度や人事評価を実施し，モチベーション向上に努め，予算編成では管理経費の抑制に努めながら研究費を一定水準で確保し，新たな取り組みにも対応できる弾力的な予算配分を行った。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果				
平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取組み】

情報システムデザインセンターの設立や函館市国際水産・海洋総合研究センター内のサテライトラボの設置に伴い関連する委員会やWGを再整理するとともに，2020年の入試制度改革を検討する委員会を新たに設置し，機能分担を明確にすることにより，適切な委員会の設置と教職員の配属を行い，明確な意思決定を行う体制を築いた。また，新型コロナウィルス対策として，学内関係委員長からなる「新型コロナウィルス対策会議」を設置し，感染拡大防止対応および遠隔授業に係る準備を行った。

プロパー化計画に基づき，事務局プロパー職員の計画的な採用および育成を図り，学内業務を分担する学内委員会の活動目標や活動計画を明確にし，教職員が密接に連携しながら，実効性の高い大学運営を推進した。

人事評価制度に基づき，職制に応じた人事評価を適正に実施し，教職員の資質向上を目的として外部講師を招へいし，教職員合同研修会を行った。

国際的な研究レベルの維持や教員のモチベーション向上を目的として，教員海外研修制度を毎年度継続的に実施している。

予算編成にあたり，管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方，研究費については一定水準の確保し，新たな取り組みに対し予算配分を行うなど弾力的な予算配分を行った。また，予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。

10　自己点検・評価，広報・ＩＲ等の推進に関する措置

達成状況（自己評価）	Ａ	中期計画の達成状況は良好である。

【評価の理由】

自己点検・評価を定期的に実施するとともに，外部有識者等によるアドバイスや評価の実施を検討し，外部認証評価機関による大学機関別認証評価の受審準備を進めた。

本学の全国的なプレゼンスや大学ブランド力の向上，地域における情報発信やコミュニケーション機会の拡充へ向け，様々な広報活動を戦略的に行った。

また，後援会等の組織との協力関係を良好に維持し，各組織に対し積極的な情報提供を行った。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果				
平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取組み】

年度計画に対する業務実績や中期計画に関する実績評価等自己点検・評価を定期的に行い，評価結果をウェブサイトに公開した。

学生に対しオンライン授業評価の案内や説明を行い，効果的なフィードバックとなるような利用促進を図った。

外部認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，大学評価基準を満たしているという評価結果を受け，結果および指摘事項等について教育活動の改善に生かした。

高校においての模擬授業や，札幌でのオープンキャンパスの開催，青森県における進学相談会の開催，プロジェクト学習成果発表会の「見学ツアー」等を実施し，積極的な

広報活動を行い，本学で開催したオープンキャンパスでは，新たな取り組みとしてメタ学習ラボによるプログラミング体験コーナーを設置し，アクティブラーニングを効果的に体験できる機会を設けた。

ウェブサイトを活用した広報として，大学独自のコンセプトを伝えるものとして３つの本学PR動画について，YouTubeコンテンツを利用し公開した。また，令和元年度には，情報系大学にふさわしいウェブサイトを目指し，リニューアルを行った。

後援会が実施する様々な学生支援活動や，同窓会が行う在学生向け就職支援活動を支援したほか，全ての在学生の保護者を対象とした「保護者懇談会」を継続的に開催し，保護者に向けて教職員から教務・学生生活・就職・進学に関し説明を行うともに，個別相談を実施した。

11　その他業務運営に関する措置

達成状況（自己評価）	A	中期計画の達成状況は良好である。

【評価の理由】

施設・設備等の計画的な修繕・改修・整備を行ってきているほか，省エネルギー対策やコスト削減に取り組んだ。各種情報システムの整備を効率的かつ効果的に進め，情報セキュリティポリシーの策定を行い，情報セキュリティ対策の充実を図った。

また，安全衛生管理体制の充実や適切な健康管理に努めた。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果				
平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取組み】

施設の利用状況を点検し，様々な需要に対応するため，共同研究室の間取りの改装や研究棟に書架を設置するなど計画的に施設整備を行った。小規模修繕等については，施設の状態を点検しながら随時実施した。

環境に配慮した省エネルギー対策として，計画的に学内照明の LED化を進めてきたほか，コスト削減のため電力供給に係る入札を行い，新電力事業者と契約したことで経費節減を図った。

平成30年度に一部更新する情報通信基盤の整備について仕様を見直し，新しいシステムを導入することで利用環境の柔軟性を高めるとともに,セキュリティ対策を行った。また，情報セキュリティレベルを確保するための方針である情報セキュリティポリシーの策定を行った。

研究機能の一部を移転した函館市国際水産・海洋総合研究センターや東京サテライトオフィスを活用し，研究機能の向上や質の向上に努めた。

安全衛生管理に関係する職員２名が，新たに第１種安全衛生管理者免許を取得し，さらなる安全衛生管理体制の強化に努めた。

学生および教職員について定期健康診断を継続的に実施し，メンタルヘルス対策として，教職員に対してストレスチェックを新たに実施した。

３ 第２期中期計画における業務実績総括表

区　　分	平成26年度 評価	平成27年度 評価	平成28年度 評価	平成29年度 評価	平成30年度 評価	令和元年度 評価
第２　第２期中期目標を達成するためにとるべき措置	(Ⅳ)21 (Ⅲ)136	(Ⅳ)22 (Ⅲ)135	(Ⅳ)26 (Ⅲ)131	(Ⅳ)18 (Ⅲ)137	(Ⅳ)10 (Ⅲ)144	(Ⅳ)9 (Ⅲ)143 (Ⅱ)1
1　大学全体としての理念・目標に関する措置	(Ⅳ)0 (Ⅲ)2	(Ⅳ)1 (Ⅲ)1	(Ⅳ)0 (Ⅲ)2	(Ⅳ)0 (Ⅲ)2	(Ⅳ)0 (Ⅲ)2	(Ⅳ)0 (Ⅲ)2
2　教育に関する措置 （１）学部教育の設計・開発に関する措置 （２）学部教育の質の向上に関する措置 （３）大学院教育の設計・開発に関する措置 （４）大学院教育の質の向上に関する措置	(Ⅳ)6 (Ⅲ)39	(Ⅳ)4 (Ⅲ)41	(Ⅳ)10 (Ⅲ)35	(Ⅳ)5 (Ⅲ)38	(Ⅳ)2 (Ⅲ)41	(Ⅳ)2 (Ⅲ)40 (Ⅱ)1
3　学生の受け入れに関する措置 （１）学部の入試制度に関する措置 （２）学部入学者の受け入れに関する措置 （３）学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置 （４）学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置 （５）大学院入学者の受け入れに関する措置	(Ⅳ)4 (Ⅲ)12	(Ⅳ)4 (Ⅲ)12	(Ⅳ)5 (Ⅲ)11	(Ⅳ)2 (Ⅲ)14	(Ⅳ)0 (Ⅲ)16	(Ⅳ)0 (Ⅲ)15
4　学生支援に関する措置 （１）学習・履修状況，進路設計に関する措置 （２）学生生活，就職活動に対する支援に関する措置	(Ⅳ)1 (Ⅲ)13	(Ⅳ)2 (Ⅲ)12	(Ⅳ)2 (Ⅲ)12	(Ⅳ)1 (Ⅲ)13	(Ⅳ)1 (Ⅲ)13	(Ⅳ)0 (Ⅲ)14
5　研究の推進に関する措置 （１）重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置 （２）重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置 （３）外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置	(Ⅳ)2 (Ⅲ)14	(Ⅳ)2 (Ⅲ)14	(Ⅳ)2 (Ⅲ)14	(Ⅳ)3 (Ⅲ)13	(Ⅳ)3 (Ⅲ)12	(Ⅳ)3 (Ⅲ)12
6　地域連携・地域貢献活動に関する措置	(Ⅳ)3 (Ⅲ)12	(Ⅳ)3 (Ⅲ)12	(Ⅳ)3 (Ⅲ)12	(Ⅳ)3 (Ⅲ)12	(Ⅳ)1 (Ⅲ)14	(Ⅳ)1 (Ⅲ)14
7　国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	(Ⅳ)0 (Ⅲ)3	(Ⅳ)0 (Ⅲ)3	(Ⅳ)0 (Ⅲ)3	(Ⅳ)2 (Ⅲ)1	(Ⅳ)3 (Ⅲ)0	(Ⅳ)3 (Ⅲ)0
8　附属機関の運営に関する措置 （１）社会連携センターの運営に関する措置 （２）情報ライブラリーの運営に関する措置	(Ⅳ)3 (Ⅲ)9	(Ⅳ)5 (Ⅲ)7	(Ⅳ)2 (Ⅲ)10	(Ⅳ)1 (Ⅲ)11	(Ⅳ)0 (Ⅲ)12	(Ⅳ)0 (Ⅲ)12
9　運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置 （１）大学の運営・管理に関する措置 （２）教職員の人事体制の適正化，業績評価に関する措置 （３）財政基盤の安定化に関する措置	(Ⅳ)1 (Ⅲ)12	(Ⅳ)1 (Ⅲ)12	(Ⅳ)1 (Ⅲ)12	(Ⅳ)0 (Ⅲ)13	(Ⅳ)0 (Ⅲ)13	(Ⅳ)0 (Ⅲ)13
10　自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置 （１）大学の自己評価・外部評価に関する措置 （２）広報・IR等の推進に関する措置	(Ⅳ)1 (Ⅲ)8	(Ⅳ)0 (Ⅲ)9	(Ⅳ)1 (Ⅲ)8	(Ⅳ)1 (Ⅲ)8	(Ⅳ)0 (Ⅲ)9	(Ⅳ)0 (Ⅲ)9
11　その他業務運営に関する措置 （１）大学の施設設備全般の整備に関する措置 （２）環境，安全管理および人権擁護への配慮に関する措置	(Ⅳ)0 (Ⅲ)12	(Ⅳ)0 (Ⅲ)12	(Ⅳ)0 (Ⅲ)12	(Ⅳ)0 (Ⅲ)12	(Ⅳ)0 (Ⅲ)12	(Ⅳ)0 (Ⅲ)12

※　各年度評価の記載について

Ⅳ(1)　Ⅲ(5)　　⇒　　年度計画に対して評価基準に基づき自己評価を行った結果　　評価基準Ⅳが１項目　評価基準Ⅲが５項目

４　第２期中期計画における実施状況

【第２期中期計画の期間および教育研究上の基本組織】

・第２期中期計画の期間

平成２６年４月１日から令和２年３月３１日までの６年間

・教育研究上の基本組織

この第２期中期計画を達成するために，公立はこだて未来大学にシステム情報科学部およびシステム情報科学研究科を置く。 附属機関として，社会連携センター，情報ライブラリーおよび情報システムデザインセンターを置く。

【第２期中期計画における実施状況の概要】

中期計画に基づいた年度計画の実施にあたっては，法人化によるメリットを生かして，教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し，業務運営については，効率的，効果的な運営に努めてきた。

各年度の年度計画の達成状況は，項目別実施状況一覧で示すとおり，年度計画の全項目について評価基準に基づき４段階で評価を行った結果，下記のとおり概ね順調に年度計画が実行され，一定の成果をあげている。

平成26年度　　計画の全157項目について，評価基準Ⅳは21項目（13.4％），評価基準Ⅲは136項目（86.6％），評価基準Ⅱおよび評価基準Ⅰは０項目（０％）
平成27年度　　計画の全157項目について，評価基準Ⅳは22項目（14.0％），評価基準Ⅲは135項目（86.0％），評価基準Ⅱおよび評価基準Ⅰは０項目（０％）
平成28年度　　計画の全157項目について，評価基準Ⅳは26項目（16.6％），評価基準Ⅲは131項目（83.4％），評価基準Ⅱおよび評価基準Ⅰは０項目（０％）
平成29年度　　計画の全155項目について，評価基準Ⅳは18項目（11.6％），評価基準Ⅲは137項目（88.4％），評価基準Ⅱおよび評価基準Ⅰは０項目（０％）
平成30年度　　計画の全154項目について，評価基準Ⅳは10項目（6.5％），評価基準Ⅲは144項目（93.5％），評価基準Ⅱおよび評価基準Ⅰは０項目（０％）
令和元年度　　計画の全153項目について，評価基準Ⅳは9項目（5.9％），評価基準Ⅲは143項目（93.5％），評価基準Ⅱは1項目（0.6％），評価基準Ⅰは０項目（０％）

【評価基準】

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。
Ⅲ：年度計画を順調に実施している。
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ：年度計画を実施していない。

※　各年度評価の記載について

Ⅳ(1)　Ⅲ(5)　　⇒　　年度計画に対して評価基準に基づき自己評価を行った結果　　評価基準Ⅳが１項目　評価基準Ⅲが５項目

第１　第２期中期計画に対する項目別実施状況一覧

第２期中期目標（H26～R1年度）

１　大学全体としての理念・目標

〔教　　育〕

高度情報社会において先導的な役割を担う人材を育成するために，総合的・論理的な思考力の醸成を重視した基礎教育・教養教育や実践的知識と創造性の醸成を重視した専門教育のほか，専門分野の壁を越えて多角的な視点から問題発見と解決に取り組む力の醸成を重視したプロジェクト学習を教育カリキュラムの柱としながら，新入生導入教育や課外学習，継続的な成長とキャリア 開発のための総合的な学習支援環境の充実に取り組む。
また，高度ＩＣＴコースを中心に，大学院修士課程への進学を前提とした公立はこだて未来大学らしい専門教育の開発を推進する。さらには，先導的な研究人材を育成するために，複雑系科学，知能システム，情報システム，情報デザインの各専門分野を統合した新しい研究領域の開拓を図り，大学院教育の高度化を目指す。

〔研　　究〕

独創性の高い研究領域や社会の要請を一歩先駆けた研究領域，地域振興への貢献度の高い研究領域等について，重点化・戦略化を図るとともに，外部資金 の戦略的な獲得に努める。

〔地域貢献〕

教育・学術・文化から産学連携・技術意見・共同研究まで，また，教員や学生が主導する連携から大学としての組織的な連携までといった，多様な分野やレベルでの社会連携を推進するとともに，総合的・長期的な視野に立った地域振興への貢献を図る。

〔組織運営〕

理事長や役員会議，部局長会議，教育研究審議会等の責任ある主導のもと，第１期中期目標期間で築いた基盤を強化しつつ，今後は，さらに地域の公立大学，小規模な大学としてふさわしい，効率的で健全な組織運営体制を教職員が一体となって追求する。

第２期中期計画（H26～R1年度）

区　　分	項　　目
１　大学全体としての理念・目標に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅲ**	大学全体としての理念・目標の実現を図るため，各学科，研究科，附属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに，教職員が一体となって取り組みを進める。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (2)	年度計画について，教授会，研究科委員会等を通じて計画の骨子を説明し，情報の共有を図るとともに，学内の各委員会や附属機関で担当する目標の理解を共有し，実施方法等に関して議論を行った。 また，学内各委員長選任については候補の教員に対し，事前に職務内容などを説明し，円滑に委員会運営ができるよう準備した。	Ⅳ (1) Ⅲ (1)	年度計画について，教授会，研究科委員会，コース会議を通じて計画の骨子を説明し，情報の共有を図るとともに，学内の各委員会や附属機関で，担当する目標の理解を共有し，実施方法等に関して議論を行った。 また，各コース独自の企画により，コース学生に対して活発な情報提供を行い，研究室選択や大学院進学の判断材料を提供した。	Ⅲ (2)	年度計画について，教授会，研究科委員会，コース会議を通じて計画の骨子を説明し，情報の共有を図るとともに，学内の各委員会や附属機関で，担当する目標の理解を共有し，実施方法等に関して検討を行った。また，各コース独自の企画により，コース学生に対して有効な情報提供を行い，研究室選択や大学院進学，就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。	Ⅲ (2)	年度計画について，教授会，研究科委員会，コース会議を通じて計画の骨子を説明し，情報の共有を図るとともに，学内の各委員会や附属機関で，担当する目標の理解を共有し，実施方法等に関して検討を行った。また，各コース独自の企画により，コース学生に対して有効な情報提供を行い，研究室選択や大学院進学，就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。	Ⅲ (2)	年度計画について，教授会，研究科委員会，コース会議を通じて計画の骨子を説明し，情報の共有を図るとともに，学内の各委員会や附属機関で，担当する目標の理解を共有し，実施方法等に関して検討を行った。また，各コース独自の企画により，コース学生に対して有効な情報提供を行い，研究室選択や大学院進学，就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。	Ⅲ (2)	年度計画について，教授会，研究科委員会，コース会議を通じて計画の骨子を説明し，情報の共有を図るとともに，学内の各委員会や附属機関で，担当する目標の理解を共有し，実施方法等に関して検討を行った。また，各コース独自の企画により，コース学生に対して有効な情報提供を行い，研究室選択や大学院進学，就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。

第２期中期目標（H26～R1年度）

２　教育に関する目標

(1)　学部教育に関する目標

学部教育の設計・開発においては，ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を明示化し，適切な成績評価・単位認定を実施するとともに，いわゆる２１世紀型スキル(注)に対応した教育手法・内容について検討と導入を進めていく。
また，教員が授業内容や教育全体の質を向上させるための，ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ：教員の教育能力を高めるための実践的方法）の組織的な取り組みを拡充する。
学部教育の質の向上においては，プロジェクト学習（ＰＢＬ）や地域連携型教育等の様々なアクティブ・ラーニング（能動的学習）手法の効果的な導入や授業外教育プログラムの提供・活用の検討を進めるとともに，デジタルものづくり教育等の先進的な専門教育手法を導入する。
また，国際的スキルとしての英語教育・コミュニケーション教育の充実や先端的な教育のための高度情報基盤を継続的に整備する。

〔注：教育関係者の国際団体ＡＴＣ２１Ｓが定義した２１世紀を生き抜く力の世界標準。具体的には，創造的思考力，批判的思考力，問題解決能力，道具となるリテラシー能力，自律学習能力，キャリア設計力，地域社会・グローバル社会における市民責任遂行能力等〕

区　分		項　目
２　教育に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅲ**	(1)　学部教育の設計・開発に関する措置	〔ディプロマ・ポリシーの明示化〕 本学が目指す，高度情報化社会の最先端技術を理解・応用する能力を身に付け，多視点性と専門性を併せ持った人材の育成という大目標のもと，ディプロマ・ポリシーを明示化したうえで，適切な成績評価・単位認定を実施する。 〔21世紀型スキルに対応した教育設計の検討〕 国際教育標準としての21世紀型スキルへの対応という観点から，教育手法・内容の拡充と改善について継続的に検討する。 〔専門性と総合性のバランス〕 専門性と総合性のバランスのとれた人材教育のために，さらなるカリキュラムの改善を図るため，学内の関連組織が相互連携し，教育の充実と改革を進める。 〔専門教育の質の向上〕 専門性と総合性のバランスのとれた人材教育のために，さらなるカリキュラムの改善を図るため，学内の関連組織が相互連携し，教育の充実と改革を進める。 各学科・コースが相互連携して成果や課題の共有を図り，学科・コース編成のあり方について，継続的な評価や見直しを行う。 〔プロジェクト学習導入効果の向上〕 本学独自の教育設計であるコース毎の専門教育とコース横断型のプロジェクト学習を統合した教育が，より効果的なものとなるよう，本学が目指す人材像に照らしながら，継続的な改善や見直しを行う。 〔高度ICTコースの推進〕 先導的な６年制教育プログラムである高度ICTコースの成果と課題を学内共有しながら，他コースとの協調的発展を追求するとともに，さらなるレベルの向上と教育設計の改善を図る。 〔大学院教育との接続〕 大学院への学内推薦制度を積極的に啓発し，学部生が早期に大学院進学を決定し，卒業研究等に専念できる体制を整備するとともに，学部３年生から大学院に進学できる早期入学（飛び入学）を継続して実施する。 〔リテラシー教育・教養教育のカリキュラム開発〕 高度な分析力や批判力等，いわゆるメタ思考能力の育成を目指し，メタ学習センターが中心となり，社会連携センターや情報ライブラリー等と連携しながら，新入学生のための導入教育，リテラシー教育，教養教育等の実践的カリキュラム開発を行う。 〔新しい教育方法・学習方法の開発〕 メタ学習センターが中心となり，社会連携センター，情報ライブラリーをはじめ学内関係組織とも連携しながら，アクティブ・ラーニング，ハイブリッド・ラーニング，地域連携型教育，ｅラーニング等の新しい教育方法や学習方法の実践的教育方法を継続的に開発する。 〔ファカルティ・ディベロップメントへの取り組み〕 教員が授業内容や教育全体の質を向上させるため，チーム・ティーチング制をはじめとする本学独自の教育実践を通じたＦＤ活動，科目担当教員と履修学生をつなぐオンライン授業フィードバックシステムの活用推進，教員間の相互研鑽のセミナーや研修などのオフザジョブ制度としてのＦＤ活動を３つの柱とし，組織的な取り組みを拡充する。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅳ (4) Ⅲ (19)	① メタ学習センターを中心として，数学・プログラミング・コミュニケーション・リテラシーの基礎科目についてアクティブラーニング導入の検討を行い，試行的に授業実践を開始した。また，学生の学習スキル習得をメタ的に意識化させ，促進する学習支援スペースであるメタ学習ラボの運用を引き続き行った。 ② メタ学習ラボに所属する学生チューターのチュータリングスキル向上のための研修システムを確立して，ITTPC（International Tutor Training Program Certification)国際チューター育成プログラム認定の審査に申請・合格し，国際標準のチュータートレーニングプログラム「レベル１」を実施する機関として認定された。 ③ 学内推薦対象者への個別の案内を徹底したほか，大学院案内について，現学生の声や就職に関する情報などを含め年数回案内を行った。また，経済面での負担 や不安を軽減するため，学内推薦入学者への入学料を免除する制度を新設し，その結果，平成27年度実施の試験の学内推薦応募者は３倍程度に増加した。 ④ これまでにそれぞれ行われてきた新入学生のための導入教育，リテラシー教育，教養教育の実践について，メタ思考能力育成の観点から，それらがどのように連関しながら育成に結び付いているかを分析するとともに，学生にとってより必要とされる学習活動の検討等を行った。また，これらの分析・検討にもとづき，平成27年度以降の実施に向けて，学習者の主体的学びやメタ思考能力育成を促す反転授業，アクティブラーニングを導入教育・リテラシー教育の実践計画に反映させるとともに，教養教育の一部にも取り入れた。	Ⅳ (3) Ⅲ (20)	① メタ学習センターを中心として，メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告・共有化を通じて21世紀型スキル育成のための教育手法の具体化推進方策の検討を行った。 ② 夏の進路個別面談において学内推薦の対象の可能性のある学生へ制度の案内を行ったほか，大学院進学説明会を現学生の声や就職に関する情報などを含め年数回実施した。また，学内推薦入学者への入学料を免除する制度の周知を徹底し，保護者懇談会で大学院の教育内容や就職などの詳しい説明を行った結果，平成28年度入学試験の学内推薦応募者比率は昨年度と同様に高い水準となった。 ③ 新入生対象のCMLオリエンテーションを４月に実施した。アンケート結果によると，参加学生の95％が，大学における意思決定においては，決定・選択に至るまでのプロセスや方法が重要であることが分かったと回答しており，メタ思考能力の育成に繋がるプログラムであったことが示された。また，学習者の主体的学びやメタ思考能力育成を促すため，リテラシ科目において，manabaを活用した反転授業，TA制度とチューター制度を活用した効果的な指導体制の構築，学習者同士のピアチェックなどの手法を積極的に取り入れるとともに，授業実践を研究対象とし，学内外へ取り組みを紹介をした。 ④ VEPを通じた英語学習を効果的に行うことができるよう，学生向けのVEPハンドブックを作成し，2016年４月から配付した。また，VEPの課題タイプを多様化するため，Word EngineやTED Talks videoなどの外部コンテンツ活用を引き続き進めた。	Ⅳ (6) Ⅲ (17)	① 大学の理念および目標を再確認して各種ポリシー（ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー）を策定し，それに基づいて入試やカリキュラムの見直し検討を次年度以降進めることとした。 ② メタ学習センターを中心として，メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告および共有化を通じて，21世紀型スキル育成のため教育手法の具体化推進方策の検討を行うとともに，特別研究費による教育手法の開発支援を進めた。 ③ 新たにディプロマポリシー，カリキュラムポリシー，アドミッションポリシーを策定するなかで，ディプロマポリシーに掲げた「システム情報科学に関する高い専門能力」「研究的態度を支える問題探究力・発想力」「共創のための情報表現能力・チームワーク力」「自律的に学び続けるためのメタ学習力」「専門家として持つべき人間性」を育成するため，科目群ごとの教育方針をカリキュラムポリシーとして定めた。 ④ プロジェクト学習の今後の実施形態について検討を行い，学生支援のために週報閲覧ツールを導入し運用を開始するとともに，学習効果の向上を目指し，学習過程を振り返り，成長の意識化を行うために学習ポートフォリオを新たに導入し運用を開始した。 ⑤ 大学院進学説明会を現大学院生の生の声や就職に関する情報などを含め，学部１年生から４年生に対して年３回実施したほか，進路個別面談において学内推薦の対象の可能性のある学生へ制度の案内を行った。また，学内推薦入学者への入学料免除制度の周知を徹底し，保護者懇談会で大学院の教育内容や就職などの詳しい説明を行った結果，平成29年度入学試験の学内推薦応募者比率は昨年度と同程度の高い水準を維持した。	Ⅳ (1) Ⅲ (22)	① 各種ポリシー（ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー）に基づき，カリキュラムマップの策定準備を進めたほか，ディプロマポリシーの達成度について，卒業生および卒業生の採用実績のある企業へのアンケート調査を行った。 ② メタ学習センターを中心として，メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告を行い，２１世紀型スキル育成のための教育手法を検討するとともに，学内の各委員会との協働を進めメタ学習センターのサイトのリニューアルや情報ライブラリでのチュータリングセッションを実施した。 ③ プロジェクト学習の成果発表会を本学のほか，札幌，東京において実施した。特に東京会場では15グループが発表を行い，300を超える企業・団体の参加者から多くの指摘や意見を得，学外者の評価を把握することができた。 ④ 大学院進学説明会を，学部各学年に対して実施したほか，学部３年生を対象とした進路個別面談において学内推薦の対象となる可能性のある学生へ制度の詳細案内を行った。また，保護者懇談会では推薦入学者への入学料免除制度の周知のほか，大学院の教育内容や就職などの詳しい説明を行った結果，平成30年度入学試験の学内推薦応募者比率（58.9％）は昨年度と同程度の高い水準を維持した。 ⑤ 計算論的思考に対する教職員および学生の意識を高めるため，メタ学習センターと各科目担当者が協働し，計算論的思考に関する６回連続の講演会を開催した。また，計算論的思考をベースとする新しい実践的教育方法の開発を全学レベルで展開するため，書籍化に向けた検討を行った。	Ⅲ (23)	① 各種ポリシー（ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー）に基づいて，成績の判定の明確化，シラバスの見直し，入試制度の見直しなどを実施した。 ② メタ学習センターを中心として，プログラミング学習を支援するツールの開発を進めるとともに，アクティブラーニング授業の実践報告を編纂した「未来を創る「プロジェクト学習」のデザイン」として書籍を出版し，これまでの実践内容の総括を行い，プロジェクト学習の展望の整理を行った。 ③ プロジェクト学習の成果発表会を，本学および東京において実施した。東京会場では15グループと学術交流協定校である静宜大学（台湾）１グループが発表を行い，300を超える企業・団体の参加者から多くの指摘や意見を得，学外者の評価を把握することができた。 ④ 大学院進学を促進するため，学内推薦制度の啓発のため，大学院進学説明会を学部各学年に対して実施したほか，学部３年生を対象としたセミナーにおいて大学院生によるパネル討論会を開催した。また，保護者懇談会では推薦入学者への入学料免除制度をはじめ，大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の周知のほか，大学院の教育内容や就職などの詳しい説明を行った結果，平成31年度入学試験の学内推薦応募者比率（43.1％）となった。 ⑤ 本学が加盟している「北海道地区ＦＤ・ＳＤ推進協議会」が主催する講座や講演会に教員が参加するとともに，メタ学習センターにおいて，CML運営委員会メンバーによるＰＤ（プロフェッショナル・ディベロップメント）ワークショップを企画・実施し，それぞれが担当している授業の内容・方法に関する学術的・理論的背景の共有を行い，教育の質の向上に資する取組みを行った。	Ⅲ (22) Ⅱ (1)	① 令和２年度から実施する新入試制度について，引き続き詳細の検討を行うとともに，アドミッション・ポリシーの見直しを行い，国の高大接続改革において求められる学力の３要素の評価を取り入れ，各入試区分においてどのような能力をどのように測定するかを明確にした。 ② メタ学習センターを中心として，メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告および共有化を通じて，プログラミング学習を支援するツールの開発を進めるとともに，ポートフォリオシステムmanabaを使った学生達成度に関する振り返りの実施を開始した。 ③ データサイエンス関係の科目を整備するために，各コース教員からなるワーキンググループで実施計画を策定し，各コースで履修可能な科目群として体系化した。また，履修証明プログラムとして認定を実施するための条件整備を行った。 ④ 大学院進学を促進するため，学内推薦制度を啓発する大学院進学説明会を学部各学年に対して実施したほか，学部３年生を対象としたセミナーにおいてオンラインチャットルームを併設し開催した。また，保護者懇談会では推薦入学者への入学料免除制度をはじめ，大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の周知のほか，大学院の教育内容や就職などの詳しい説明を行った結果，2020度入学試験の学内推薦応募者比率（44.3％）となった。 ⑤ 北海道FD・SDフォーラムにおいて，分科会「アクティブ・ラーニング」において本学の取り組みを報告した。また，メタ学習センターにおいて，プロフェッショナル・ディベロップメントの専門家を招へいし，ワークショップや個別相談を実施し，教育の質の向上に資する取組みを行った。

	⑤ バーチャルイングリッシュプログラム(VEP)の課題タイプを多様化するため，Word EngineやTEDtalk videoなどの外部コンテンツ活用を進めた。また，オンラインでのライティング課題の拡充を行うなど，４つあるVEPコースそれぞれにおいて様々な改善が加えられ，計画通りに運用された。 ⑥ 各コースでオリエンテーションやオープンラボを実施して，教員研究活動の紹介を行い，教員・学生間の交流を進めるとともに，教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を行った。 ⑦ ティームティーチングの継続的実施，授業フィードバック情報の共有化を通じてファカルティ・ディベロップメント意識の共有化と教育の質向上を図った。		⑤ ティームティーチングの継続的実施，授業フィードバック情報の共有化，授業実践の相互報告による情報共有などを通じてファカルティ・ディベロップメント意識の共有化と教育の質向上を図った。		⑥ 新入生対象のCMLオリエンテーションを４月に実施し，アンケート結果によると，２年次のコース選択に向けて「自分の目標を決めることができた（88%）」，「目標達成に向けて自分に合った行動をしぼりこむことができた（80%）」との回答結果が得られ，本プログラムが大学における主体的な意思決定や行動プランの立て方を学ぶ機会として有益であったことが伺えた。また，初年次の学習支援・学生支援活動で先進的な取り組みを実施している名桜大学リベラルアーツ機構教職員を招き，意見交換会を実施した。 ⑦ VEPの課題タイプを多様化するため，Word EngineやTED Talks videoなどの外部コンテンツ活用を引き続き進め，VEPの活動にピア・レビューを取り入れるなど，学習効果を高めるための工夫を取り入れた。また，学生がe-learning環境を不正なく使用し，自ら責任と誠実さを持って学習するマインドを育てるため，VEPの倫理規定を定め，後期より学生に周知した。 ⑧ 教職員に，自身の教育や大学に対するスタンスを再考する機会を与える狙いで，各種ポリシー（ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー）を検討するWGを，若手教職員を中心としたメンバー構成で組織した。		⑥ 本学が加盟している「北海道地区ＦＤ・ＳＤ推進協議会」が主催する講座や講演会に教員が参加しＦＤの意識の共有化を図るとともに，ティームティーチングや授業フィードバック情報の共有化を行い，教育の質の向上を図った。				

区　分	項　目
2　教育に関する措置　(2)　学部教育の質の向上に関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度　Ⅲ 平成27年度　Ⅲ 平成28年度　Ⅲ 平成29年度　Ⅲ 平成30年度　Ⅲ	〔アクティブ・ラーニング手法の効果的な導入〕 授業の目的や計画に応じて，プロジェクト学習，地域連携型教育，産学連携によるコーオプ型教育等，様々なアクティブ・ラーニング手法の効果的な導入を図る。 〔授業外課題の拡充〕 アクティブ・ラーニングの拡充に伴う，自習課題や教材の見直し，オンデマンド教材やオープンオンラインコース教材等の授業外教育プログラムの提供・活用等について検討し，必要に応じて導入を進める。 〔先進的な専門教育手法の導入〕 デジタルものづくり教育等，創造的思考や実践力を培う先進的な専門教育手法の導入を図る。 〔英語教育の充実〕 コミュニケーション科目を中心にリテラシー科目等との連携を図りながら，国際的スキルとしての英語教育，コミュニケーション教育の充実を図る。 本学独自のヴァーチャルイングリッシュプログラム教育等を柱としながら，研究者や専門家に必要なアカデミックスキル，プロフェッショナルスキルとしての英語力向上のための教育の充実を図る。 〔先端的な教育のための高度情報基盤の整備〕 情報系単科大学にふさわしい先端的な教育のための高度情報インフラを継続的に整備し，その効果的な教育活用を図る。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅳ (2) Ⅲ (5)	① ３年毎の教育系情報機器更新により，3Dプリンタや3Dスキャナ，CNCミリング マシン等のデジタル工作機械を更新・追加した。また，エレクトロニクス工房の什器を更新し，アクティブラーニングに対応した自由な配置が可能な構成に変更した。 ② 平成27年度更新の情報通信システムにおいて，学術認証フェデレーションと認証連携し，学外から利用できるサービスの増加を図った。また，次世代OPACによる内外学術リソース取込を可能する図書館情報システムを構築したほか，平成28年提供予定の次期学術情報ネットワーク（SINET5）に10Gbit/sで接続可能なように，現在の100倍の大容量通信が可能な基幹ネットワークを構築した。	Ⅳ (1) Ⅲ (6)	①デジタル工作機械の更新・追加により工房利用者数が増加した。特にレーザーカッターは授業学期内では毎月55件以上の利用があり，土日を除いた日数を考慮すると一日平均2.75件の利用と，ほぼ毎日何らかの工房利用があったことになる。また，エレクトロニクス工房の什器更新により，昨年度に比べ２倍以上利用時間が増え，授業科目数でみると４科目だけだった昨年度に比べ短期利用も含めると22科目も増え，レイアウトに自由度の有る教室が全学的に求められていると言える。 ②学術認証フェデレーションを通じて，eduroamに参加している組織との間で，相互にネットワークが利用できるサービスの提供を開始し，図書館情報システムでも学術認証フェデレーションとの連携を開始した。また，平成28年提供予定の次期学術情報ネットワーク(SINET5)の高速・大容量を活用するため，クラウドコンピューティングサービスであるアマゾンウェブサービスを学内外から利用する演習形態の講義を，試験的に複数科目で実施し，大規模な講義実施のためのノウハウならびに経費の算定を行い，本格的な利用のための基礎データの収集を図った。	Ⅲ (7)	① 既にe-learning化している入学前教育の英語分野と並行させる形で，FUN moodle上に新たに数学分野の学習コースを作成し，困難を抱える学習者層向けの教材をアップするなど，初歩的な活用を試みた。 ② メタ学習センター運営委員会において，未来大学の英語教育の現状課題について議論を行い，アイデア・リストを作成し，特にPBLや卒業研究，研究指導，プログラミング系科目など，英語系科目ではない領域にどのように英語による活動を導入しうるかが，現在の英語系科目（VEPやコミュニケーション科目等）の充実と共に重要であることを確認し，検討を行った。	Ⅲ (5)	①デジタルものづくりを推進するため，工房やエレクトロニクス工房において講義，演習，プロジェクト学習を引き続き実施した。また，学部生，院生とも工房利用者が昨年より増加しており，工房ワーキンググループにおいて，利用時期の集中による工房の過密化の解消のため，学生同士の交流を通じた工作スキルの向上などについて検討を行った。 ② 平成30年４月のシステムの一部更新にあたり，これまでの仕様の分析，評価を行い，アクセスポイントの増設による無線LANの安定化や，学内，学外向けの主なウェブページの常時SSL化することでセキュリティ対策を行った。	Ⅲ (5)	① 英語による専門教育の実態を把握するために，大学院科目を対象に，英語化対応に関する調査を行い，36科目のうち，26科目が英語化対応が可能であることを把握した。その結果を踏まえ，シラバスに「教授言語」の項目を追加し，令和２年度から大学院講義の英語化を本格的に実施することとした。 ② システムの情報通信基盤の能力が教育活用で，安全にかつ最大限発揮されるよう運用・管理方法を見直し，教職員・学生のパブリック・クラウドサービス利用の普及による情報漏えいが深刻な問題になるとの懸念から，教職員の学外サーバへのメール転送を全面的に禁止し，メールサーバの不正利用の自動検出ならびに自動メール遮断機能を管理・運用体制に組み込んだ。	Ⅲ (5)	① 学内におけるプログラミングコンテストを２回（10月，12月）開催した。10月は個人部門のみを開催し，12月は個人部門とペア部門を開催した。 ② コミュニケーション科目群における１年生クラス担当グループでは，IVEプロジェクト(International Virtual Exchange)を授業に取り入れ，特定のトピックについて海外の大学生と交流した。２年生担当グループでは，オリジナルの教科書を作成することにより，全クラスで統一した学習プログラムの提供を可能とした。また，到達目標を明確にし，全クラス同一の評価基準により評価を行った。 ③ 令和３年４月に更新する次世代情報通信システムで実装するサービス整理に関する検討会をIT関連業各社と行い，次期システムで利用予定のサービスに関して，実証試験を行った。

第２期中期目標（H26～R1年度）

２　教育に関する目標　　(2)　大学院教育に関する目標

大学院教育の設計・開発においては，専門領域を超えて学際的な活動ができる多視点性を備えた人材の育成を進めるとともに，システム情報科学という公立はこだて未来大学独自の学際領域のあるべき姿を見据え，計画的な評価や 見直しを行い，カリキュラムの継続的な整備に努める。
大学院教育の質の向上においては，研究者や専門家として必要とされるアカデミックリテラシー（大学院で必要な基礎的な学修能力）を向上させる教育を充実するとともに，実践的な研究力の育成を進めるため，地域連携型研究教育等の積極的な導入やリサーチアシスタント（ＲＡ：優秀な学生を研究補助者として参画させる）制度の活用のほか，自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援する。
また，国内外の大学院や研究機関への留学の機会の充実等により，国際性や多視点性の育成を図る。

区　分	項　目
２　教育に関する措置 (3)　大学院教育の設計・開発に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅲ**	〔多視点性を備えた人材育成〕 専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる多視点性を備えた研究者・技術者を育成するという理念に基づく教育設計を行う。 〔システム情報科学の領域設計〕 情報社会の未来への発展に貢献するため，システム情報科学という本学独自の学際領域のあるべき姿を常に見据え，教育研究領域や教育カリキュラムの内容構成について，計画的な評価や見直しを行う。 〔カリキュラムの継続的な整備〕 各専攻領域の専門性と多様な専門テーマの領域横断性の両面を常に見据え，カリキュラム各科目の位置づけや科目間の関連性・連携性を明確にし，柔軟な履修を可能にする教育内容を継続的に整備する。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (7)	①　専門職業人育成を意識して作成した平成26年度開始のカリキュラムについて，大学院教務委員会で継続的に評価・検討を続けたほか，高度ICT領域での実践的ICT教育推進のための事業に連動して，技術者教育のための時限付き演習型講義を導入し，運用を継続した。 ② 平成26年度から単位化した研究インターンシップについては，多数の企業の協力により良好な成果を得た。	Ⅲ (7)	① 専門職業人育成を意識して作成した平成26年度開始のカリキュラムについて，大学院教務委員会で継続的に評価・検討を続けたほか，高度ICT領域での実践的 ICT教育推進のための事業に連動して，技術者教育のための時限付き演習型講義を導入し，運用を継続した。 ② 平成26年度から単位化した研究インターンシップについては，多数の企業の協力により良好な成果を得た。	Ⅳ (3) Ⅲ (4)	① 大学院進学者の増加に対応して，アカデミックリテラシー科目を改良し，次年度から新たなアカデミックリテラシー科目を実施することとした。また，カリキュラム全般について，学習状況に即し継続的に評価および検討を続けた。 ② 高度ICTコースでは専門職業人育成を意識して新技術，サービス・マネージメント，サービス創成などイノベーション人材の育成に寄与するカリキュラムについて産学連携による講義を実施し，評価検討を行った。	Ⅳ (1) Ⅲ (6)	① 大学院進学者の研究のリテラシーを向上させるために，大学院教育の基盤となる「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ，Ⅱ」を開講し，担当教員を２名増員するなど，大学院開講科目について，計画的な評価・見直しを行った。 ② 実践的な技術や知識を習得するため，民間企業に勤務する専門家や，市内の実践家が参画する授業を実施し，実践的な教育の場を創出した。	Ⅲ (7)	① 学生の海外留学を推奨・促進することを目的に，「インターンシップⅡ」（海外の大学や研究所における共同研究，ワークショップ，短期集中型スクール等の活動を単位として認める）と，「海外履修科目」（留学先で取得した単位に関して，本学に読み替え可能な科目が存在しない場合の受け皿）について，令和元年度から新設する準備を進めた。 ② 実践的な技術や知識を習得するため，企業の専門家や市内の実務家が参画する講義や演習を実施し，実践的な教育の場を創出した。	Ⅲ (7)	① 学生の海外留学を推奨・促進することを目的に，「インターンシップⅡ」（海外の大学や研究所における共同研究，ワークショップ，短期集中型スクール等の活動を単位として認める）と，「海外履修科目」（留学先で取得した単位に関して，本学に読み替え可能な科目が存在しない場合の受け皿）について新設し，運用の手引き等を作成した。 ② 実践的な技術や知識を習得するため，企業の専門家や市内の実務家が参画する講義や演習を実施し，実践的な教育の場を創出した。

区　分	項　目
2　教育に関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度　Ⅲ 平成27年度　Ⅲ 平成28年度　Ⅲ 平成29年度　Ⅲ 平成30年度　Ⅲ	(4)　大学院教育の質の向上に関する措置

〔アカデミックリテラシーの向上〕

アカデミックリテラシー科目などを中心に，研究者や専門家として必要とされる文献を読む力，分析する力，仮説を構築する力，研究や実験の計画力，学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実する。

〔実践的な研究力の育成〕

実践的な研究力を身につけるため，授業の目的や計画に応じて，専門科目や演習科目等にプロジェクト学習的な手法や地域連携型研究教育，産学連携によるコーオプ型研究教育等の導入を積極的に図る。

リサーチアシスタント制度の積極的活用により，先端的な研究現場での学習機会を充実させる。

外部研究資金の獲得や知財活動，リサーチ・アドミニストレーターに関するセミナー等を開催し，自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援する。

〔国際性や多視点性の育成〕

海外や国内の大学院や研究機関への留学の機会を充実させ，積極的に留学を奨励する。

外部の研究者を招聘した学術セミナー等の開催を通じて，最先端の知識や研究事例に触れる機会を充実させる。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (8)	① 平成26年度から新科目として「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」を導入し，研究者として必要とされる読解力，分析力，仮説構築力，計画 力，学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実させることができた。 ② 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに，メールでも公的研究資金の情報を教員に提供したほか，科学研究費助成事業の採択率向上に 向けた支援策を学内に周知し，より難度の高い研究種目への応募を促進するとともに，希望者には申請内容の添削等を実施した。 ③ 専門家を招聘しての知財セミナーを開催するとともに，定期的に知財啓発資料を配布またはメール送信した。 ④ 国内外の３大学と学術交流（連携）協定を締結するとともに，海外からの留学生３名（パリ・エス　ト･マルヌ･ラ･ヴァレ大学(IMAC)）を受け入れた。また，メーリングリストやウェブサイトを通じて，学生への留学関連情報の提供に努めたほか，学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として，パリIMACから受け入れた留学生による情報交換会を実施した。	Ⅲ (8)	① 英語力とリテラシー力を養う科目である「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」の教育内容について議論し改善した結果，成績の向上が見られ，効果が確認できた。 ② 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに，メールでも公的研究資金の情報を教員に提供したほか，科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として，科研費セミナーを開催するとともに，希望者には申請内容の添削等を実施した。 ③ 専門家を招聘しての知財セミナーを開催するとともに，定期的に知財啓発資料を配布またはメール送信した。	Ⅳ (1) Ⅲ (7)	① 近年の大学院進学者の増加を受け，よりきめ細かな指導と体系的に学びを発展させ学生のリテラシーの向上を目的に「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅠ」（必修／日本語）を新設するとともに，「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅡ」（選択／英語）を開設し，引き続き，リテラシー力と英語力の向上を図ることとした。 ② 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに，メールでも公的研究資金の情報を教員に提供したほか，科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として，科研費申請セミナーの開催や希望者には申請内容の添削等を実施した。 ③ 学内の知財活動に実績のある教員が講師となり，知財や技術移転について啓発するセミナーを開催するとともに，定期的に知財啓発資料を配布またはメール送信した。	Ⅳ (3) Ⅲ (5)	① 他大学でリサーチ・アドミニストレーター（URA）職として活躍中の講師を招へいし，外部資金獲得，企業との共同研究等に伴う利益相反の行動倫理等広範囲なテーマで啓発セミナーを開催した。 ② コペンハーゲンIT大学（デンマーク）や東京電機大学等国内外の大学と学術連携協定を締結するとともに，官民協働海外留学制度を活用した本学の学生のインド・イスラエルへの海外派遣や，フィリピン，フランス等海外からの留学生の受け入れを実施したほか，フィリピンのデ・ラサール大学において教員が講義を行うなど，学術交流・連携を活性化させた。	Ⅳ (2) Ⅲ (6)	① 産学官連携における利益相反問題の第一人者である大学教授を招へいし，利益相反マネジメントを中心とする教員・大学院生向けセミナーを開催し啓発を図った。 ② 北京理工大学（中国），ブリテッシュコロンビア大学（カナダ）や札幌市立大学等国内外の大学と学術連携協定を締結するとともに，官民協働海外留学制度を活用した本学の学生のカナダへの海外派遣や，エジプト，フランス等海外からの留学生の受け入れを行った。また，日本学生支援機構が実施する海外留学支援制度による協定校への学生派遣事業について応募し，２件が採択されるなど学術交流・連携を活性化させた。	Ⅳ (2) Ⅲ (6)	① 多くの講義や演習では，企業と連携し実社会のテーマを設定し，市民を設計（デザイン）の参加者にした授業を試みた。 ② タンマサート大学（タイ），マケレレ大学（ウガンダ）やコロラド大学等の国外の大学と学術連携協定を締結するとともに，官民協働海外留学制度を活用した本学の学生のカナダへの海外派遣や，タイ，フランス等海外からの留学生の受け入れを行った。また，日本学生支援機構が実施する海外留学支援制度による協定校への学生派遣事業について応募し，１件が採択されるなど学術交流・連携を活性化させた。

第２期中期目標（H26～R1年度）

３　学生の受け入れに関する目標　(1)　学部入学者の受け入れに関する目標

学部の入試制度については，多元的な評価に基づく入試の実施と国の制度 改革に対応した対策を継続的に進める。
アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）を明示化するとともに，他の学校からの転入者や社会人の受け入れを進めるほか，女子学生比率の向上や障がい者の受け入れ体制の整備などダイバーシティ（人材の多様性）に対応していく。
入学時の導入支援として，多様な入学枠に対処する入学前教育や導入教育を進めるほか，入試や入学者追跡調査データの分析・活用を図る。

区　分	項　目
３　学生の受け入れに関する措置　(1)　学部の入試制度に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅲ**	〔多元的な評価に基づく入試制度〕 開学以来のポリシーである多様な能力を有する学生を受け入れるため，引き続きAO入試，推薦入試，一般入試によるバランスの取れた入試を実施する。 〔国の制度改革への対策〕 国の大学入試制度に関する改定動向を見据え，時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討する。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (4)	① 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し，推薦のありかた（募集定員，指定校枠等）の改善を検討した。指定校枠については，定期的な見直しの時期に該当したため，特に精査を行った。 ② 入学試験データおよび入学後の成績を調査し，入試制度の検証を引き続き行った。特に，平成24年度の名古屋会場新設による志願者の動向を引き続き調査した。また，国の大学入試制度に関する改定動向を見据え，時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討した。	Ⅲ (4)	① 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し，推薦のありかた（募集 定員，指定校枠等）の改善を昨年度に引き続き検討した。指定校枠については，定期的な見直しの結果を受け，変更を行い当該校に対するフォローアップを行った。 ② 国の大学入試制度に関する改定動向を見据え，時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討した。	Ⅲ (4)	① 推薦入学者の入学後の学業成績や課外活動等を追跡調査し，募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討した。なお指定校枠については，定期的な見直しの結果を受け，当該校に対するフォローアップを行った。 ② 国の大学入試制度に関する改定動向を注視し文科省主催の説明会などに随時参加し情報収集に努め，また，今年度新たに策定したアドミッションポリシーを具現化するため，時代の変化に対応し，かつ本学に相応しい入試制度について次年度から具体的に検討を進めることとした。	Ⅲ (4)	① 推薦入学者の入学後の学業成績や課外活動等を追跡調査し，募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討した。また，指定校枠については，受験者の評価などの調査を行い，定期的な見直しを行った。 ② 平成30年度に公表予定である本学の新たな入試制度を見据え，入試改革ワーキンググループを組織し，これまでの入試状況を分析するとともに，国の大学入試制度に関する改定動向を注視し公立大学協会や大学入試センター主催の説明会等に参加するなど情報収集に努め，アドミッションポリシーを具現化するため，本学に相応しい入試制度について検討を行った。	Ⅲ (4)	① 推薦入試の志願状況を分析し，定員の枠の配分を見直すこととした。指定校枠については，入試制度改革および各高校の定員増減や統廃合に合わせて見直し，入学後の学業成績等を考慮し，指定校枠の振替の実施を行った。 ② 前年度に設置した入試改革WGの会合および小部会での討議を集中的に行い，2021年度（令和３年度）の入試制度案を策定し，教育研究審議会および教授会の議を経て確定し，公表した。	Ⅲ (4)	① 令和２年度から実施する新入試制度に対応するため，アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）の見直しを実施し，各入試区分においてどのような能力をどのように測定するかを明確にした。 ② 前年度に設置した入試改革WGが，新たな入試制度についての説明会を函館および札幌で開催し，新規導入される総合問題のサンプル問題や新制度のQ&Aなどを作成するなど新制度への円滑な移行を図った。

区　分		項　目
3　学生の受け入れに関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度　Ⅲ 平成27年度　Ⅲ 平成28年度　Ⅲ 平成29年度　Ⅲ 平成30年度　Ⅲ	(2)　学部入学者の受け入れに関する措置	〔アドミッション・ポリシーの明示化〕 本学が入学者に求める能力や適性をアドミッション・ポリシーとして明示したうえで，具体的な教育内容も示しながら，受験生に対して大学の魅力がわかりやすく伝わる広報を行う。 高専卒業者の転入受け入れについて，引き続き積極的な入試広報を行うとともに，適切な受け入れ体制を維持・整備する。 社会人の入学および転入の受け入れを積極的に進めるとともに，適切な受け入れ体制を整備する。 〔ダイバーシティへの対応〕 女子高校生へ積極的な入試広報を行い，女子学生の比率を適正な水準に高めていくよう努める。 障がい者等の受け入れにできる限り努めるとともに，適切な受け入れ体制を整備する。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅳ (4) Ⅲ (4)	① オープンキャンパスについては，これまでの地道な広報活動により，平成26年度についても前年度以上の参加があった（７年連続の増加）。入試広報については，入試および学生募集活動の実績データを分析しながら，計画性・効率性を意識した募集活動を実施した。また，本学ウェブサイトのリニューアルにより，学生募集に繋がるニュースや話題，イベント情報などをコンテンツ展開したほか，高校に対して，従来から行っている出前講義やガイダンスに加えて，生徒向けに本学での学びとキャリアに関する講演を市内を中心に複数行うなど，PRを積極的に行い，本学への興味の浸透を図った。 ② ウェブサイトのリニューアルに際し，広報媒体毎の棲み分けを明確にしながら，ウェブサイトとパンフレットそれぞれのステークホルダーを意識した広報活動を実施した。 ③ パンフレットに女子高校生を意識したページを設け，進学相談会などで活用したほか，女子高の来学の際は，本学女子学生に対応してもらい，同じ女子の目線から大学生活を説明し，PR展開を行った。また，函館および札幌の女子高での説明会や出前講義には，他校に優先して参加をし，本学のPRを行ったほか，昨年に引き続き，オープンキャンパス内において「女子受験生支援コーナー」を設けて，本学女子学生を配置し，女子受験生の不安に応えることで本学への進学動機形成を高める取り組みを行った。	Ⅳ (4) Ⅲ (4)	① オープンキャンパスについては，従前の内容を引継ぎながら，無料送迎バスの増便，氷柱・扇風機・清掃・休憩所の設置や「保護者のための講演会」等を新規に開催し，引率者にも配慮したものとした（8年連続の増加）。入試広報については，入試および学生募集活動の実績データを分析しながら，計画性・効率性を意識した募集活動を実施した。また，昨年度リニューアルしたウェブサイトを定期更新し，学生募集に繋がるニュースや話題，イベント情報などをコンテンツ展開したほか，高校に対して，従来から行っている出前講義やガイダンスに加え，生徒に向けては，本学での学びとキャリアに関する講演を市内および札幌圏の高校で複数回行うなど，PRを積極的に行い，本学への興味の浸透を図った。 ② WEBでは「FUN BOX」の定期更新，パンフレットは学内外の講演会などの機会を利用して配付することで，高校生，進路指導などの教員や保護者，企業，卒業生などにも訴求する広報活動を実施した。 ③ 道内女子高等へ「理系女子的生き方のススメ」を持参PRし，キャリア講演を２校で実施したほか，女子高の来学の際は，本学女子学生が対応することで，同じ女子の目線から大学生活を説明し魅力を伝えた。また，函館および札幌の女子高での説明会や出前講義には，女性教職員を積極的に派遣し，本学のPRを行うとともに，昨年に引き続き，	Ⅳ (3) Ⅲ (5)	① オープンキャンパスは，従前高校生のみを対象に講堂で行っていた開会式会場を体育館に移し，引率者も一緒に参加できるようにしたほか，体育館を控室として終日開放するなど引率者へ配慮したものとした。（9年連続の増加）また，12月の学内プロジェクト学習成果発表会の際，入学実績の多い札幌の高校を対象に，送迎バスおよび宿泊を提供し，本学学生の学習成果のプレゼンテーションという実際の授業に触れる「見学ツアー」を新規開催し，オープンキャンパス等とは違う側面を体験させる機会を新たに設けた。 ② 受験倍率の上昇を受け，従来以上に入学後の親和性等，質の高い受験者確保を意識し高校訪問の際には，本学の求める学生像や教育研究内容を詳しく説明し理解を求める募集活動を実施した。また，本学の特長をコンパクトにまとめた資料を作成し，出前講義やガイダンスの際に教職員が共通で利用することにより，効率的かつ的確な広報活動を実施した。 ③ 本学の女子割合は18.1%であり工学系平均（14.0%）を上回ってはいるが，デザインやメディカルITを研究分野としている本学は，芸術系，医療保健系という女子進学率の高い分野を志向する者にとっても興味ある学びを提供できうることから，女子高等の訪問や出前講義，保護者説明会等の際には本学教育の魅力を伝え，女子の志願者増加に努めた。	Ⅳ (1) Ⅲ (7)	① オープンキャンパスについて，AO入試，推薦入試の志願者の７割から８割が参加している実績から，AO，推薦入試で入学した学生による体験談コーナーを設置し，ニーズに対応したほか，本学でのプロジェクト学習発表会に昨年に引き続き札幌の高校を対象とした「未来大見学ツアー」を開催し，継続的な開催の要望など好評を得た。 ② 受験生に対してが大学の魅力がわかりやすく伝わるよう，本学のユーチューブのチャンネルを開設するとともに，３分程度のPR動画３作品を作成し，本学のウェブサイトに掲載するなど，効果的な広報活動を実施した。 ③ 女子の志願者を増加させるため，市内女子高校について，入試広報の際に学長が同行訪問し出前講義を行い，本学が芸術系，医療保健系という女子進学率の高い分野を志向する者にとっても興味ある学びを提供できうることを直接アピールした。また，女子高校生の見学受入れの際には本学女子学生が対応し，女性教員の研究室を案内するなど魅力を伝えた。また，オープンキャンパス内において「女子受験生支援コーナー」を設け，女子受験生の相談に応えることで本学への進学動機形成を促す取り組みを行った。	Ⅲ (8)	① オープンキャンパスについて，AO入試，推薦入試の志願者の７割から８割が参加している実績から，体験談コーナーの設置や卒業生と学生によるトークセッションなどを実施し，受験生と接する学生をAO，推薦入試で入学した学生を重点的に配置しニーズに配慮したほか，本学でのプロジェクト学習発表会に入学実績の多い札幌の高校を対象とした「未来大見学ツアー」を開催した。 ② パンフレットの記事と連携した動画コンテンツやコース紹介および高校生に読んで欲しい本の紹介などのページをウェブサイト上に制作し，スマートフォンで閲覧できるようQRコードを配置するなど，大学案内パンフレットとウェブサイトを連携させる新たな試みを実施した。 ③ 推薦入試の指定校である市内女子高校を学長が直接訪問し，校長との情報交換を行った。そのうち１校では本学教員による講演を開催したほか，札幌の女子高校での出前講義の実施および進学説明会への参加やプロジェクト学習の体験プログラムを高校の進路指導教員への協力も仰ぎ実施した。また，オープンキャンパスにおいて「女子受験生支援コーナー」を設け，本学女子学生を配置し，女子受験生およびその保護者からの質問に答えることで，本学への進学動機形成を高める取組みを行った。	Ⅲ (7)	① オープンキャンパスについて，AO入試，推薦入試の志願者の参加が継続して高い比率を示していたことから，学生による相談コーナーなどの受験生と接する学生をAO・推薦合格者を重点的に配置したほか，本学でのプロジェクト学習発表会に入学実績の多い札幌の高校を対象とした「未来大見学ツアー」を開催した。 ② ウェブサイトの更新にあたり，入試広報を重点とする指針を定め，スマートフォンやタブレット端末での閲覧に最適化した新規コンテンツの企画・制作を行った。 ③ 推薦入試の指定校である市内女子高校への学長訪問を継続し，オープンキャンパスにおいて「女子受験生支援コーナー」を設け，本学女子学生を配置し，女子受験生およびその保護者からの質問対応のほか，市内女子高校からの見学受け入れの際には，同校卒業の女子学生に案内等をしてもらうなど，安心して進学できることをアピールする取組みを行った。

			オープンキャンパス内において「女子受験生支援コーナー」を設けて，本学女子学生を配置し，女子受験生の不安に応えることで本学への進学動機形成を高める取り組みを行った。		また，昨年に引き続き，オープンキャンパス内において「女子受験生支援コーナー」を設けて，本学女子学生を配置し，女子受験生の不安に応えることで本学への進学動機形成を高める取り組みを行った。						

区　分		項　目
3　学生の受け入れに関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度　Ⅲ 平成27年度　Ⅲ 平成28年度　Ⅲ 平成29年度　Ⅲ 平成30年度　Ⅲ	(3)　学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置	〔多様な入学枠に対処する入学前教育および導入教育〕 多様な入学枠に伴う入学者間の基礎能力の違いを調整するため，AO入試や推薦入試での合格者に対する入学前教育の充実を図るとともに，函館圏の高校と連携した高校理数系科目の学び直しのための支援など，必要な措置を継続して行う。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (1)	① AO入試，推薦入試の合格者に対して実施している「数学」，「英語」の導入教育を引き続き実施した。 ② 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すために，情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などのを講演を，出前授業の一環で実施した。	Ⅲ (1)	① AO入試，推薦入試の合格者に対して実施している「数学」，「英語」の導入教育を引き続き実施した。 ② 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すために，情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などの講演を引き続き実施した。	Ⅲ (1)	① AO入試，推薦入試の合格者に対して「数学」「英語」の導入教育を引き続き実施した。（再掲） ② 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すため，情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係についての講演等を引き続き実施した。	Ⅲ (1)	① AO入試，推薦入試の合格者のうち希望者を対象に，「数学」「英語」の導入教育を引き続き実施し，数学については，入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図した課題に対して郵送で回答を行う方式とし，英語についてはe-ラーニング方式で，英語に親しみながら英語力を向上させる内容とした。 ② 高校で理数系の科目を勉強することの重要性を示すため，情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係についての講演等を引き続き実施した。	Ⅲ (1)	① AO入試，推薦入試の合格者のうち希望者を対象に，「数学」「英語」の導入教育をe-ラーニング方式で実施し，数学については，入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図した課題を課し，英語については英語に親しみながら英語力を向上させる内容とした。 ② 学部入学者に対する入学時の導入教育支援として，市内の現役あるいは元高校教諭が担当し，数学ⅡＢと数学Ⅲの特別補修を継続して実施した。	Ⅲ (1)	① AO入試，推薦入試の合格者のうち希望者を対象に，「数学」「英語」の導入教育を実施し，数学については入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図した課題を課し，英語についてはe-ラーニング方式で実施し，英語に親しみながら英語力を向上させる内容とした。 ② 学部入学者に対する入学時の導入教育支援として，市内の現役あるいは元高校教諭が担当し，数学ⅡＢと数学Ⅲの特別補修を継続して実施した。

区　分	項　目
3　学生の受け入れに関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度　Ⅲ 平成27年度　Ⅲ 平成28年度　Ⅲ 平成29年度　Ⅲ 平成30年度　Ⅲ	(4)　学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置	〔入試データおよび入学者の追跡調査データの分析と活用〕 受験者の入試データを分析するとともに，入学者の入学後の成績について入学枠別に追跡調査し，入試制度の検証を継続的に行う。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (2) 再掲	① 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し，推薦のありかた（募集定員，指定校枠等）の改善を検討した。指定校枠については，定期的な見直しの時期に該当したため，特に精査を行った。（再掲）	Ⅲ (2) 再掲	① 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し，推薦のありかた（募集定員，指定校枠等）の改善を昨年度に引き続き検討した。指定校枠については，定期的な見直しの結果を受け，変更を行い当該校に対するフォローアップを行った。（再掲）	Ⅲ (2) 再掲	① 推薦入学者の入学後の学業成績や課外活動等を追跡調査し，募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討した。なお指定校枠については，定期的な見直しの結果を受け，当該校に対するフォローアップを行った。（再掲）	Ⅲ (2) 再掲	① 地域枠について，これまでの出願状況や域外からの出願状況等様々なデータを調査分析し，妥当性についての検証を行い，入試制度改革の基礎資料とした。また，指定校枠については，推薦入学者の学業成績の追跡調査を行うとともに，指定校枠のある高校について受験者の評価を行い妥当性について検討を行った。	Ⅲ (2) 再掲	① 各入試区分で入学した学生の大学での成績等を追跡し，期待される能力を発揮した学習成績等を収めているか調査し，入試制度の検証を行った。具体的には，指定校推薦で入学した学生の成績等を確認し，指定校枠の振替の実施に活用した。	Ⅲ (2) 再掲	① 各入試区分で入学した学生の大学での成績等を追跡し，期待される能力を発揮した学習成績等を収めているか調査し，入試改革WGの会合において，来年度の入試制度改革の詳細についての検討資料として活用した。

第２期中期目標（H26～R1年度）

3　学生の受け入れに関する目標　(2)　大学院入学者の受け入れに関する目標

適切な入試制度や受け入れ態勢を整備するとともに，他大学や社会人，留学生などの多様な専攻からの学生や内部進学者の受け入れを積極的に進め，適正な充足率の確保に努める。

区　分	項　目
3　学生の受け入れに関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度　Ⅲ 平成27年度　Ⅲ 平成28年度　Ⅲ 平成29年度　Ⅲ 平成30年度　Ⅲ	(5)　大学院入学者の受け入れに関する措置	〔適切な入試制度および受け入れ体制の整備〕 留学生や社会人など広範囲から入学者を受け入れるため，履修制度や教育課程などの体制を整備するとともに，適切な入試制度について継続的に検討し改善を図る。 〔多様な専攻からの学生受け入れ〕 多様な専攻からの入学者に対応するために，学部との相互運用科目を設定するなど，大学院の専門教育の基盤となる導入科目の充実を図る。 〔内部進学者の受け入れ〕 学部からの内部進学希望者に対して積極的に広報するとともに，学内推薦制度などの入試制度について継続的に検討し改善を図る。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (3)	① 平成26年度の大学院入試から英語個別試験を廃止し，社会人等が受けやすいTOEICに移行させることができた。また，入試出題科目について見直しを行い，平成27年度実施の試験から科目数を減らして整理することを決定し，外部受験者が受けやすい科目構成へと改善したほか，テレビ会議システムを用いた修士課程の遠隔授業について引き続き検討を行うとともに，Mooc等のオンライン教育についての現状等の調査を継続した。	Ⅲ (3)	① 留学生を含むクラスでの講義の進め方について，英語の併用の方法などを含めて議論を継続するとともに，入試出題科目の種類についての検討も継続した。また，修士課程の講義のテレビ会議やオンライン教育システムを利用した配信の可能性について引き続き調査を継続した。	Ⅳ (2) Ⅲ (1)	① 留学生の増加に対応して，日本語講座を週２回定期的に開催し，毎回10名程の学生が参加した。また，留学生を含むクラスでの講義の進め方については，英語の併用方法などを含めて議論を継続したほか，入試出題科目の種類についての検討を継続した。さらには，留学生支援制度（チューター制度）の検討を開始した。	Ⅳ (1) Ⅲ (2)	留学生を増加させるため，引き続き日本語講座を週２回定期的に開催するほか，チューター制度を拡充し，留学生に対しては学習のほか，日常生活に係る支援等を行う制度を試行することとするとともに，アカデミックリテラシー科目の授業内容が学部のリテラシー科目と連携するよう改良を行うなど，体制の整備を進めた。	Ⅲ (3)	① 留学生を増加させるため，留学生向けの2020年度（令和２年度）入試要項に，英語または日本語による修学が可能である旨を明記するとともに，2019年度（令和元年度）シラバスの英語化を進めた。また，留学生に対応するチューター制度を実施するとともに，日本語講座を週３回定期的に開催した。さらに，多様な専攻からの入学者の修士論文研究への円滑な導入のため，「実験デザインとデータ解析」の令和元年度の科目開講に向けて準備を進めた。	Ⅲ (3)	留学生を増加させるため，留学生向けの2021年度入試要項では，各講義の日本語または英語による修学状況をより正確に記述するよう改善を加えるとともに，2020（令和２）年度シラバスの英語化を完了した。また，留学生に対応するチューター制度を実施し，日本語講座を週３回定期的に開催したほか，多様な専攻からの入学者の修士論文研究への円滑な導入のため，「実験デザインとデータ解析」の科目を開講した。

第２期中期目標（H26～R1年度）

4　学生支援に関する目標

(1)　学習・履修状況，進路設計に関する目標

学生の主体的な学習を促すよう，履修に関する支援や履修情報の電子化を進めるとともに，ポートフォリオ・システム（注）の活用を図るほか，学生 同士の学習相互支援体制や学習環境の拡充・整備に努める。また，学生が自己 の能力や適性に応じた専攻コースの選択や卒業研究ができるよう支援する。

〔注：学生個人毎の学習活動の成果・経過を保存し，同時に学内で公開するシステム〕

区　分	項　目
4　学生支援に関する措置 (1)　学習・履修状況，進路設計に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅲ**	〔履修に関する支援〕 明快で一貫性のあるシラバスを作成するとともに，入学初頭のオリエンテーションや担任面談，毎年度初めの学年別ガイダンスを通じて，講義履修についての必要なアドバイスを行う。 教務委員会と事務局が密接に連携しながら，学生の履修状況を把握し，問題のある学生に対して個別指導を強化する。 〔履修情報の電子化〕 シラバスや休講等の講義情報，履修登録等の電子化を推進し，学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。 〔専攻コースの選択および卒業研究の配属に関する支援〕 ２年次からの専攻コースや４年次の卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して，学生が早期から準備を行えるよう，入学時のオリエンテーションや毎年度のガイダンスをはじめ，コース別ガイダンス，研究室のオープンラボなどにより，系統だった情報やコミュニケーション機会を提供する。 〔ポートフォリオ・システムの活用〕 学生に対してポートフォリオ・システムの着実な浸透を図り，学生各自の能力や適性を判断し，最適な進路選択ができる自己評価システムの検討を進める。 〔学習支援体制・学習環境の拡充・整備〕 メタ学習センターが中心となり，情報ライブラリーと連携しながら，ピア・チュータリング制度や能動的学習能力向上のための環境の整備・拡充を図る。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅳ (1) Ⅲ (7)	① 研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため，前期開始時にコース会議にて体位取得数の低い学生などを精査し，担当教員へ注意を喚起した。また，卒研中間・最終発表後等の折を見て，各コース会議にて成績不振学生に関する情報交換と対応に関する検討を行ったほか，休学や退学せざるを得ない学生の状況について議論を行い，主たる原因やその兆候を洗い出す試みを行った。 ② iPhoneとAndroid端末からシラバスの情報（科目名，開講年度，テーマ，担当教員など）を閲覧することができるデジタルカリキュラムマップのアプリケーションが完成し，800人以上の学生ユーザーによってダウンロードされた。	Ⅳ (1) Ⅲ (7)	① 研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため，前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し，担当教員のみならず全教員で情報共有した。また，卒研中間・最終発表後等の折を見て，各コース会議にて成績不振学生に関する情報交換と対応に関する検討を行ったほか，休学や退学せざるを得ない学 生の状況について意見交換や事例精査を行い，主たる原因やその兆候を洗い出す試みを行った。 ② 携帯端末からシラバスの情報（科目名，開講年度，テーマ，担当教員など）を閲覧することができるデジタルカリキュラムマップのアプリケーション「iFUN」が完成し，846人の未来大生ユーザーにダウンロードされた。	Ⅳ (1) Ⅲ (7)	① 引き続き研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため，前期開始時にコース会議において単位取得数の低い学生などを精査し，担当教員のみならず全教員で情報共有した。また，来年度からGPA制度を導入するための検討および実施方法を定めたことにより，履修状況や成績取得状況のより細かい把握が行える体制を作った。 ② 「デジタル・カリキュラム・マップ・アプリケーション」および「ラーニング・アトラス・アプリケーション」の開発は，技術的にはほぼ完了した。本アプリケーションを，有効活用するためには，今後はシラバス本体の項目の見直しや改善が必要となることが確認された。	Ⅳ (1) Ⅲ (7)	① 引き続き研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため，前期開始時にコース会議において単位取得数の低い学生などを精査し，担当教員のみならず全教員で情報共有した。また，GPA制度の導入により履修状況や成績取得状況の詳細な把握が可能となり，学生の面談等個別指導の強化に有効に活用した。 ② ポートフォリオシステムmanabaを活用し，学習方略使用尺度およびプログラミング学習尺度による調査を行うとともに，情報システム／高度ICTコースにおいて，卒業論文および最終セミナー発表資料の収集や，発表へのコメント等を行い，ポートフォリオシステムの浸透を図った。	Ⅳ (1) Ⅲ (7)	① 教務委員会が中心となりシラバス項目の見直しを行い，学生の学修時間確保のため「事前・事後学習」の項目と，カリキュラムマップの改善に向けて「キーワード」の項目を追加した。さらに評価基準を明快にするために到達目標を明確に記載し，継続的改善を図った。 ② ポートフォリオシステムmanabaを活用し，学習方略使用尺度およびプログラミング学習尺度による調査を行うとともに，全コースの卒業研究の中間報告書，中間発表会資料，卒業論文，最終発表会資料をmanabaに提出できるようにした。また，発表会でのコメントをmanabaにより収集できるようにした。	Ⅲ (8)	① シラバスや休講連絡については，電子化が完成しており，必要に応じて印刷物や掲示板との併用を行っている。また，履修登録は完全に電子化されており，学生の履修状況の効率的な把握や，学生自身がオンラインで成績を確認することが可能となっている。 ② ポートフォリオシステムmanabaを利用して，全学部生を対象に，「学習達成度に対する自己評価」を実施し，学生が自身の学びを振り返り，自己評価したうえで，学期の目標と目標達成のための計画を立てさせるようにした。今後，半期に一度評価を実施し，ポートフォリオシステムとして運用していく。

	③ ピア・チュータリング制度を用いたメタ学習ラボにおいて，国際的な質的基準を満たす内容として認定を受けた「チューター研修」を継続して行うとともに，様々な学内イベント（オリエンテーション，オープンキャンパス，高大連携事業）への参加や補助を通し，能動的学習の基礎となる「自律学習」，「メタ学習」の大切さを参加者に促した。また，基礎科目を中心に，年間延221名におよぶ本学学生の学習支援を行ったほか，新入生を対象としたライブラリーオリエンテーションの実施や初年次学生向けリテラシー教育に関わる授業における文献検索法の演習実践を行った。		③ チュータリング制度の積極的かつ効果的な活用に繋げるため，正課連携に力を入れ，１年生前期と後期のプログラミング科目，科学技術リテラシの課題再提出者向けのプログラムとの連携を企画・実施した結果，年間利用件数は前年比約３割増加し，授業担当教員からは，ラボ利用者の合格率があがったとの報告もあった。さらに，米国の学会College Reading and Learning Associationが定める一定水準を満たしたチューターに付与できる「チューター認定証（レベル１）」が６名に与えられるなど，ピアチュータリングの質保障・向上のための取り組みに教職員が協働して取り組んだ。 また，新入生を対象としたライブラリーオリエンテーションの実施，初年次学生向けの文献検索法の演習実践など，実施担当者とライブラリー職員との情報共有，調整を行い，効果的な実践に努めた。		③ チュータリング制度の積極的かつ効果的な活用に繋げるため正課連携に力を入れ，１年生前期と後期のプログラミング科目との連携を企画・実施し，プログラミングの予習環境を構築する内容のグループセッションなど，能動的学習能力向上をねらった企画を行い，授業教員に結果をフィードバックした。また，教育・学術交流協定締結校である名桜大学よりチューター学生３名が来訪し，本学チューターと意見交換会を実施し，次年度以降の交流に向けた提案が行われた。なお，昨年度に引き続きCRLA国際チューター育成プログラム認定（ITTPC）の初年度更新審査に合格し，国内に２校ある認定機関として認められた。		③ ピア・チュータリングをはじめとする学習支援プログラムを充実させるため，オープン・キャンパスにおいてメタ学習ラボのチューターの企画による「プログラミング体験講座」を実施するとともに，チュータリングセッションを情報ライブラリーで行い，多様な学びの場としての活用を図った。また，CRLAが実施する国際チューター育成プログラム認定において，２名のチューターがレベル１に認定された。		③ メタ学習ラボにおいて，14人のチューターによる学習支援活動を行い，２名が国際チューター育成プログラム認定において，レベル１に認定された。また，岩手県立大学のチューターとの合同集中研修を行うなど，他大学との交流を積極的に行った。		③ メタ学習ラボにおいて，13人のチューターによる学習支援活動を行い，１名が国際チューター育成プログラム認定において，レベル１に認定された。また，自己成長・自己開発を意識しながら自分の経験や活動を可視化するために「成長記録シート」を作成し，チューターが自分の成長を振り返り，新しい目標と実行計画の設定を行った。

第２期中期目標（H26～R1年度）

4　学生支援に関する目標　(2)　学生生活，就職活動に対する支援に関する目標

学生の生活・健康・進路等の相談のほか，課外活動など学生生活に関する 支援を行うとともに，経済的援助制度の検討を進める。
また，学生の就職活動への相談・支援体制を充実し，良好な就職環境の整備 に努める。

区　分	項　目
4　学生支援に関する措置 (2)　学生生活，就職活動に対する支援に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅲ**	〔学生生活に関する支援〕 日常的に学生のモラルやマナー向上に努めるとともに，毎年度のガイダンス等の機会を通じて，必要な講習を実施する。 学生の生活状況とニーズ把握のため，定期的に実態調査を実施する。 学生の自主的な学習活動やサークル活動等が活性化するよう教職員が協力・支援に努めるとともに，必要に応じて施設設備や備品の貸出し等を行う。 〔経済的援助制度の検討〕 学生の学費等への支援制度として，公立はこだて未来大学振興基金の運用益等を活用した奨学金制度の創設等について検討するほか，様々な制度の活用に関する支援を行う。 〔就職支援体制の充実〕 就職委員会と事務局が密接な連携を図りながら，就職希望者１人ひとりへのきめ細かい支援を行うなど，就職相談体制の充実を図る。 〔良好な就職環境の整備〕 就職委員会と事務局が密接に連携し，多様な業種への就職も視野に入れながら，採用企業との積極的な関係形成に努め，本学学生にとって良好な就職環境を整備する。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (6)	① 担任による面談やアンケート（学生実態調査）を行い，学生の就学，健康，就 職や進学の情報を収集し，適切な対応を行った。 ② 就職ガイダンスを21回実施するとともに，クラス別に就職指導担任教員を配置して就職指導にあたったほか，随時，キャリアアドバイザーによる就職相談や模擬面接などを実施した。企業交流会や企業訪問時に年度内採用予定がある会社の情報を収集し，未内定者へ積極的に個別フォローを実施した。また，ハローワークと連携し週１回学内で職業紹介相談会を４月から行ったほか，12月より未内定者全員に対して就職委員が個別面談でフォローした。　昨年に引き続き，１年生・２年生を対象にキャリアガイダンスを実施（１年生対象１回，２年生対象１回）した。本学OBに講師になってもらうことで，より身近で実践的な内容としたほか，「模擬個人面接」の講師を５人とし，学生１人当たりの指導時間を増やすとともに，外部講師を招いた「就職力養成セミナー」も行った。	Ⅳ (1) Ⅲ (5)	① 昨年の学生実態調査の集計結果を精査し，課題に対しては適切な対応を行ったほか，さらに次年度実施する実態調査の方針や詳細項目等の検討を行った。 ② 就職ガイダンスを21回実施するとともに，クラス別に就職指導担任教員を配置し，３年生は夏と冬の２回，院生１年生は冬に１回面談を行い，進路に向けて話合いを行い，就職のみならず，院進学者へもアドバイスし，各学生に合った適切な方向性へ導いた。また，未内定者全員に対して，就職委員が個別面談を行い，実績をあげており，ハローワークと連携し，週１回学内で職業紹介相談会を４月から行ったほか，保護者懇談会in函館を開催し，全体説明では，本学学生の就職状況や就職活動方法等を紹介，個別説明では，保護者からの就職活動への不安等の相談対応をした。さらには，「模擬個人面接」の講師を外部委託し，履歴書添削および面接での応対マナー等を指導したほか，採用活動時期変更に伴い，再度指導が必要と判断される学生へは追加指導を実施した。	Ⅳ (1) Ⅲ (5)	① 昨年度検討した実態調査の方針や詳細項目等を確認し，調査を行った。さらに，発達障害を持つ学生に対する理解を深めることを目的とした講演会を教職員を対象に開催した。 ② 通年で26回の就職ガイダンス（毎週月曜日４限）を実施するとともに，講座外にフォローアップとして「SPI対策講座」「SPI受検会」「模擬グループディスカッション講座」，デザイナー志望学生向けの「ポートフォリオ講座」などを実施した。また，クラス別に就職指導担任教員を配置し学部３年生は夏と冬の２回，大学院博士（前期）課程１年生は冬１回の進路面談を行い，就職のみならず，大学院進学についてもアドバイスし，個々の学生に合った適切な指導を行っている。また，３月12日（日）に実施した保護者懇談会in青森において，本学学生の就職状況や就職活動方法等を紹介したほか，保護者からの就職活動への不安等の相談について個別対応を実施した。	Ⅲ (6)	① 平成28年度に実施した「学生生活実態調査」の分析を行い，学生の経済状況，修学，健康等に関する情報について学生委員会において情報共有した。また，調査のなかで要望があった交通アクセスへの要望に関し，これまで本学事業として行っていた冬期臨時バスの運行を，後援会が引継ぎ行うこととした。 ② 通年で26回のキャリアガイダンスのほか，講座外にフォローアップとして「SPI対策講座」「SPI受検会」や，デザイナー志望学生向けの「ポートフォリオ講座」等を実施した。また，学部，大学院のクラス別に就職指導担任教員を配置し，進路面談や就職，大学院進学についてアドバイスを行い，個々の学生に合った適切な指導を実施した。また，保護者懇談会において，本学学生の就職状況や就職活動方法等を紹介したほか，保護者からの就職活動への不安等の相談について個別対応を実施した。	Ⅲ (6)	① オリエンテーションやサークル代表者会議等において，全学生にマナーや学内ルールを明示し指導した。また，飲食可能，禁止エリアの区別についてのサインの掲示等の周知など，担任制度を通じた指導，メール等による啓発を継続して行った。また，学生生活実態調査なかで従前から要望があった交通アクセスへの要望に関し，平成29年度から実施している後援会による冬期臨時バスの運行を継続した。 ② 本学振興基金の増額を図るため，ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど寄附を呼びかけるとともに，インターネット寄附システムを導入し，クレジットカードなどでの容易な寄付を可能とした。	Ⅲ (6)	① オリエンテーションにおいて，全学生にマナーや学内ルールを明示し指導した。また，飲食可能，禁止エリアの区別についてのサインの掲示等の周知などとともに，担任制度を通じた指導，メール等による啓発を継続して行った。また，学生生活実態調査なかで従前から要望があった交通アクセスについては，後援会による冬期臨時バスの増便を行った。 ② 本学振興基金の増額を図るため，ホームページへの掲載や入学式の際にパンフレットを配布するなど寄附を呼びかけるとともに，インターネット寄附システムによりクレジットカードなどで容易に寄付できるようにしている。また，基金事業として，海外へ留学する学生の経済的支援を行うため，「海外留学助成制度」を創設した。

	③ 就職委員会が中心となり，札幌圏，首都圏，東北圏，中部圏，関西圏に企業訪問を実施した。特に新規求人開拓を目標に，従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。 また，従来の12月の学内合同企業説明会に加え，新たに５月にも学内合同企業説明会を行ったほか，昨年に引き続き，学内個別企業セミナー，大学院生等を対象にした技術フォーラムを開催し，学生・大学院生の就職活動の支援を行った。		③ 就職委員会が中心となり，札幌圏，首都圏，東北圏，中部圏，関西圏に企業訪問を実施した。特に新規求人開拓を目標に，従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。また，２月にはキャリアセミナー（業界・企業研究），６月には学内合同企業説明会を開催したほか，学内個別企業セミナーを随時開催し，学生・大学院生の就職活動の支援を行った。		③ 就職委員会が中心となり，札幌圏や首都圏への企業訪問を実施し，特に新規求人開拓を目標に従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。 ④ 札幌（９月）・東京（２月）で企業交流会を実施し，企業関係者との情報交換を行った。札幌では，昨年度同様に学生募集企画のオープンキャンパスin札幌開催日の前日に行い，札幌の企業関係者に学生の研究成果発表を見学させ，企業と学生の接触の場を増やすことができ，東京ではプロジェクト学習成果発表会と併せて実施し，300人以上の企業関係者と情報交換や交流を図ることができた。		③ 就職委員会が中心となり，札幌圏や首都圏への企業訪問を実施し，特に新規求人開拓を目標に従前実績が薄い，または，暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。また，札幌・東京で企業交流会を実施し，企業関係者との情報交換を行った。札幌では，昨年度同様に学生募集企画のオープンキャンパスin札幌開催日の前日に，札幌の企業関係者に学生が研究成果発表を行い，企業と学生の意見交換の機会としたほか，東京ではプロジェクト学習成果発表会と併せて実施し，約500人企業関係者と情報交換や交流を行った。		③ 就職委員会が中心となり，札幌圏や首都圏への企業訪問を実施し，本学の取り組みを紹介するとともに，企業の採用等に係る情報交換を行い，協力関係を強化した。また，札幌・東京で企業交流会を実施し，約500社の企業との情報交換を行うとともに，学生によるプロジェクト学習の取り組みの紹介を併せて実施し，学生と企業との直接的な意見交換を通じて学生の業界研究を促進した。さらに，研究開発部門を有する企業を招いての技術フォーラムの開催や，本学を会場に行う合同企業セミナーへの出展企業を増加させるなど，学生の就職先となる業界・業種の拡大に努めた。		③ 就職委員会が中心となり，札幌圏や首都圏への企業訪問を実施し，本学の取り組みを紹介するとともに，企業の採用等に係る情報交換を行い，協力関係を強化した。また，札幌にて企業交流会を実施し，約70社の企業との情報交換を行うとともに，学生による研究紹介を併せて実施し，学生と企業との直接的な意見交換を通じて学生の業界研究を促進した。さらに，研究開発部門を有する企業を招いての技術フォーラムや，本学を会場に行う合同企業セミナーを開催し，学生の就職先となる業界・業種の拡大に努めた。	

第２期中期目標（H26～R1年度）

５　研究の推進に関する目標　(1)　重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する目標

大学の独自性や地域貢献等をテーマとする重点研究および社会連携や教育方法等をテーマとする戦略研究に対し，学内研究資金等を集中的に投入するなどして支援を強化するとともに，複数の教職員等での研究については，コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度（注）を積極的に活用し，大学として公式な組織として認定し支援する。

〔注：公立はこだて未来大学としてふさわしい研究活動を大学公認の組織としてオーソライズし，内からも外からも「見えるもの」にしていく制度〕

区　分	項　目
５　研究の推進に関する措置　(1)　重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅳ**	〔重点研究に対する支援〕 大学の独自性を生かした重点的な研究テーマや地域の課題に対する貢献度の高い重点テーマを設定し，学内研究資金等の資源の集中的な投入を行う。 〔戦略研究に対する支援〕 その他の一般研究テーマや社会連携・教育方法等に関する研究テーマに関する研究活動に対して，学内公募型研究制度等によって，それぞれの重要性・戦略性に応じた支援を行う。 〔コ・ラボ制度の活用〕 重点的・戦略的な研究テーマについて，複数の教職員等で構成するプロジェクトに対して，コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度を適用し，大学が公式な組織として認定し積極的に支援する。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (4)	① 大学が設定したテーマについて，特別研究費として公募を行い，重点領域４事業，戦略研究３事業，その他の一般研究や社会連携・教育方法等に関する研究テーマ44事業を採択・実施するとともに，年度終期に予算残余分の再配分を行い，研究の推進を図った。	Ⅲ (4)	① 大学が設定したテーマについて，特別研究費として公募を行い，重点領域５事業，戦略研究３事業，その他の一般研究や社会連携・教育方法等に関する研究テーマ47事業を採択・実施するとともに，年度終期に予算残余分の再配分を行い，研究の推進を図った。	Ⅳ (1) Ⅲ (3)	① 大学が設定したテーマについて特別研究費として公募を行い，重点領域５事業，戦略研究３事業，その他の一般研究や社会連携・教育方法に関する研究テーマ48事業を採択・実施するとともに，年度終期に予算残余分の再配分を行い，研究の推進を図った。 ② ５つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）が，学内外のメンバーを巻き込んで戦略的研究活動を推進した。	Ⅳ (1) Ⅲ (3)	① 大学が設定したテーマについて特別研究費として公募を行い，重点領域５事業，戦略研究３事業，その他の一般研究や社会連携・教育方法に関する研究テーマ54事業を採択・実施し研究に対する支援を行った。 ② ５つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）が，学内外のメンバーとともに戦略的研究活動を推進した。また，「未来AI研究センター」が始動し，自動品質管理システムやホテルのサービス開発など民間企業との共同研究や試行実験などを進めたほか，全国から多くの問い合わせや引き合いがあった。さらに，「未来AI研究センター」と函館市との共催により，内外の企業との「AIビジネスマッチング交流会」を開催し基調講演やグループディスカッションを行った。	Ⅳ (1) Ⅲ (2)	① 大学が設定したテーマについて特別研究費として公募を行い，重点領域12事業，その他の一般研究や社会連携・教育方法に関する研究テーマ53事業を採択・実施し研究に対する支援を行った。 ② 未来AI研究センターや５つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）が，学内外のメンバーとともに戦略的研究活動を推進した。特に，スマートシティはこだてラボの開発成果を社会へ実運用するために設立した大学発ベンチャー「未来シェア」への引き合いが急増し，本学教員が全国各地でのデマンド交通実験に参加するなど，先進的研究を推進した。	Ⅳ (1) Ⅲ (2)	① 大学が設定したテーマについて特別研究費として公募を行い，重点領域12事業，その他の一般研究や社会連携・教育方法に関する研究テーマ68事業を採択・実施し研究に対する支援を行った。 ② 未来AI研究センターや５つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）が，学内外のメンバーとともに戦略的研究活動を推進した。特に，スマートシティはこだてラボの開発成果を社会へ実運用するために設立した大学発ベンチャー「未来シェア」への引き合いが増加し，全国各地でAIデマンド交通実験を実施するなど，先進的研究を推進した。

第２期中期目標（H26～R1年度）

5　研究の推進に関する目標　(2)　重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する目標

研究に対する内部評価を実施し，研究成果等について学内で情報共有を図るとともに，様々な媒体を通じて研究成果を情報公開し，研究成果の地域社会への還元を推進する。また，研究倫理の遵守を徹底する。

区　分	項　目
5　研究の推進に関する措置 (2)　重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅳ**	〔内部評価の実施〕 大学として支援を行った重点的・戦略的な研究テーマや学内公募型研究等に関して，定期的な成果報告書の提出を義務づけ，成果に対する評価を行う。 〔学内での情報共有〕 重点的・戦略的な研究テーマに関して，定期的に成果報告会を開催し，学内での情報共有を図る。 〔研究成果の情報公開〕 学内の研究成果について，機関リポジトリでの情報公開をはじめ，教員研究紹介等の冊子，地域交流フォーラム等のイベント，その他様々な活動を通じて，広く社会へ公開し，研究成果の地域社会への還元を進める。 〔研究倫理の遵守〕 研究者倫理の普及に努めるとともに，研究活動における不正行為を防止する。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅳ (1) Ⅲ (6)	① 学内公募型研究について，年度末に成果報告書および成果パネルを提出させるとともに，翌年度４月にパネル展示，成果報告会を実施した。また，各教員から提出された業績報告に基づいて教員評価を実施し，その結果を反映した一般研究費配分を実施した。 ② 継続して機関リポジトリを運用し，学内の研究成果を広く学外に公開した。 ③ ５つのコ・ラボを中核としながら，受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また，社会連携センターが支援する中で，イノベーション・ジャパン，メッセナゴヤ，ビジネスEXPOの３件の展示会へ研究成果を出展し，情報発信に努めた。 ③ 本学出版会２冊目の刊行物について編集作業を実施し，年度末に情報系・理数系出版社への販売委託にて発行した。また，３冊目の刊行物（平成27年度発行予定）の編集に着手した。 ④ 研究費の不正使用を防止するために，物品検収体制の拡充，研究費不正防止指針マニュアルの配布，科研費ルールに関するメール研修会およびメールによ不正事例の紹介を行った。	Ⅳ (1) Ⅲ (6)	① 年度末に成果報告書，成果パネルの提出および成果報告会，翌年度４月にパネル展示を実施した。 ② 継続して機関リポジトリを運用し，学内の研究成果を広く学外に公開した。 ③ ５つのコ・ラボを中核としながら，受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また，社会連携センターが支援する中で，イノベーション・ジャパン，おおた研究・開発フェア，メッセナゴヤ，ビジネスEXPOの４件の展示会へ研究成果を出展し，情報発信に努めたほか，マリンITラボやショートショート自動生成ラボなどが，受賞等を通じて全国から高い注目を集めた。 ④ 本学出版会３冊目の刊行物について編集作業を実施し，平成27年５月に情報・理数系出版社への販売委託にて発行した。また，４冊目の刊行物「プロジェクト学習のデザイン（仮）」（平成28年度発行予定）の編集に着手した。 ⑤ 研究費の不正使用を防止するために，物品検収体制の拡充，研究費不正防止指針マニュアルの配布，科研費ルールに関する研修会および不正事例の紹介を行った。	Ⅳ (1) Ⅲ (6)	① 年度末に成果報告書，成果パネルの提出，翌年度４月にパネル展示，成果報告会を実施。 ② ４月始めから１カ月間，３階モールで成果パネルの展示を実施，また，成果発表会におけるポスターセッションにて活用。 ③ 継続して機関リポジトリを運用し，学内の研究成果を広く学外に公開した。 ④ ５つのコ・ラボを中核としながら，受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また，社会連携センターが支援するなかで，イノベーション・ジャパン，メッセナゴヤ，ビジネスEXPO，ものづくり広域連携フェアの展示会へ研究成果を出展し情報発信を行った。このほか，教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信するため公開講座を３回開催し，地域の博物館等との連携で文化財デジタル化を進めるミュージアムITのプロジェクトの一般公開シンポジウムを開催した。さらには，マリンIT・ラボがドコモ・モバイル・サイエンス賞における社会科学部門優秀賞の受賞，大学発ベンチャー「未来シェア」の設立，「未来AI研究センター」の設置等の情報発信を通じて地域および全国から高い注目を集めた。	Ⅳ (1) Ⅲ (6)	① 重点領域・戦略研究等の特別研究費に関して，年度末に成果報告書，成果パネルの作成を義務づけ，翌年度４月に成果報告会，ポスターセッションを実施し，教員相互に評価を行った。また，本学３階モールで成果パネルを１か月間展示し，学内外へ情報発信を行った。 ② 継続して機関リポジトリを運用し，学内の研究成果を広く学外に公開した。 ③ ５つのコ・ラボを中核としながら，受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また，社会連携センターが支援するなかで，イノベーション・ジャパンにおいては大学組織展示に初出展したほか，メッセナゴヤ，ビジネスEXPO等の展示会へ研究成果を出展し情報発信を行った。さらに，函館市IoT推進ラボの中核的役割を担う機関として，社会連携センター長が会議，ビジネスショーなどで取り組みを紹介する講演を行った。	Ⅳ (1) Ⅲ (6)	① 重点領域・戦略研究等の特別研究費に関して，年度末に成果報告書，成果パネルの作成を義務づけ，翌年度４月に成果報告会，ポスターセッションを実施し，教員相互に評価を行った。 ② 継続して機関リポジトリを運用し，学内の研究成果を広く学外に公開した。 ③ ５つのコ・ラボを中核としながら，受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また，社会連携センターが支援するなかで，イノベーション・ジャパンやビジネスEXPO等の各種展示会へ研究成果を出展し情報発信を行った。 ④ 大学出版会において，４冊目の刊行物として，本学が全国に先駆けたアクティブラーニング型プロジェクト学習の経験と知見をまとめた『未来を創る「プロジェクト学習」のデザイン』を，また，５冊目の刊行物として，スマートシティはこだてラボと本学発ベンチャー，未来シェアの研究と社会実装の成果をまとめた『スマートモビリティ革命：未来型AI公共交通サービスSAVS』をそれぞれ刊行した。	Ⅳ (1) Ⅲ (6)	① 重点領域・戦略研究等の特別研究費に関して，年度末に成果報告書，成果パネルの作成を義務づけ，翌年度４月に成果報告会，ポスターセッションを実施する予定であったが，新型コロナウイルスの影響で延期している。 ② ５つのコ・ラボを中核としながら，受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また，社会連携センターの支援により，イノベーション・ジャパンやビジネスEXPO等の各種展示会へ研究成果を出展し情報発信を行った。 ③ 未来AI研究センターが，市民や学生も気軽に参加できる「AIサロン」を開始，年度内に５回開催し，AI活用に関する話題提供とディスカッションを行った。 ④ 研究倫理ｅラーニングコース受講の徹底を図ったほか，謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施，科研費の抽出検査や他大学の不正事案の報道配信を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。

					⑤ 本学において実施する研究倫理教育に関するプログラムについて，日本学術振興会の研究倫理ｅラーニングコースを教材として指定し教職員の受講を義務付け，学生に対しても積極的な受講を指導するとともに，謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施，研究活動上の行動規範の配布，科研費の抽出検査やメールによる不正事案の紹介を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。また，広範な事例に対応するため，実験指針の改訂を行い，周知徹底を図った。		④ 本学において実施する研究倫理教育に関するプログラムについて，日本学術振興会の研究倫理ｅラーニングコースを教材として指定し，教職員および，学生（博士後期課程研究奨励費の応募者）に受講を義務づけるなど，受講を指導するとともに，謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施，研究活動上の行動規範の配布，科研費の抽出検査やメールによる不正事案の紹介を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。		⑤ 本学において実施する研究倫理教育に関するプログラムについて，日本学術振興会の研究倫理ｅラーニングコースを教材として指定し，教職員および，学生（博士後期課程研究奨励費の応募者）に受講を義務づけるなど，受講の徹底を図るとともに，謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施，研究活動上の行動規範の配布，科研費の抽出検査やメールによる不正事案の紹介を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。		

第２期中期目標（H26～R1年度）

５　研究の推進に関する目標

(3)　外部資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標

科学研究費助成事業などの外部研究資金の確保に努めるとともに，研究成果の知的財産化や事業化の支援を進め，広く社会に還元する。

区　分		項　目
５　研究の推進に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅳ**	(3)　外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置	〔外部研究資金の確保〕 各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し，科学研究費助成事業をはじめ，国や地方自治体，民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けて，情報の提供や申請書作成の指導をするなど，社会連携センターが中心となって支援する。 〔知的財産化・事業化の支援〕 社会連携センターが中心となり，各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化や事業化を支援する。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅳ (1) Ⅲ (4)	① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに，若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を強化して実施した。また，基盤Ｓ，基盤Ａ，若手Ａに申請するも，採択されなかった者に対して研究費を増額配分するなどの支援策を実施したほか，外部資金の獲得者には，間接経費の３分の１を研究費として加算する措置を行った。 ② 教員やプロジェクトの成果について，特許・商標・プログラム著作権等の申請，開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに，必要な支援体制の整備を行った。	Ⅳ (1) Ⅲ (4)	① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに，若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を強化して実施した。また，基盤Ｓ，基盤Ａ，若手Ａに申請するも，採択されなかった者に対して研究費を増額配分するなどの支援策を実施したほか，外部資金の獲得者には，間接経費の３分の１を研究費として加算する措置を行った。 ② 教員やプロジェクトの成果について，特許・商標・プログラム著作権等の申請，開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに，必要な支援体制の整備を行った。	Ⅲ (5)	① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに，前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス，若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。また，基盤Ｓ，基盤Ａ，若手Ａに申請するも，採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。なお，外部資金の獲得者には，間接経費の３分の１を学内一般研究費として加算する支援を実施した。 ② 教員やプロジェクトの成果について，特許・商標・プログラム著作権等の申請，開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに，必要な支援体制の整備を行った。	Ⅳ (1) Ⅲ (4)	① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに，前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス，若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。また，基盤Ｓ，基盤Ａ，若手Ａに申請するも，採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。なお，外部資金の獲得者には，間接経費の３分の１を学内一般研究費として加算する支援を実施した。 ② 社会連携センター，未来AI研究センターが共催し，地域交流フォーラムを開催し，AIと地域経済について内外の識者からの問題提起とディスカッションの場を設け，地域の産学官の交流を図った。また，函館市医師会，函館高専との三者連携協定を締結し，	Ⅳ (1) Ⅲ (4)	① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに，前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス，若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。また，基盤Ｓ，基盤Ａに申請するも，採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。なお，外部資金の獲得者には，間接経費の３分の１を学内一般研究費として加算する支援を実施した。 ② 社会連携センターと未来AI研究センターが共催し，地域交流フォーラムを開催し，「スマートモビリティ革命と地方都市」について識者による講演を行うとともに，地域の産学官民の方々とディスカッションを深めるための交流会を実施した。	Ⅳ (1) Ⅲ (4)	① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに，前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス，若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。また，基盤Ｓ，基盤Ａに申請するも，採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。なお，外部資金の獲得者には，間接経費の３分の１を学内一般研究費として加算する支援を実施した。 ② 道立工業技術センターと連携協定を締結したことにより，互いの施設・機器の相互利用が可能となり，産官学共同研究をより効果的に推進するための環境が整備されるとともに，民間企業へのAI・IoT機器開発の支援や啓発活動，ICT分野における開発・専門人材の育成等に着手した。

	③ 月１回発明委員会を開催し，広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得，活用に向けた取組を実施したほか，知財申請の書式をより分かりやすく正確なものに改訂するとともに，教員への周知を通じて知財への意識向上を図った。また，教員に対する知的財産権に関する知識・意識向上のため，外部講師を招いて「ゼロから学べる知的財産」と題し知財講演会を開催するとともに，教員に対する啓発活動として，研究活動の知財化を推進するため隔月で啓発資料を作成・配付した。		③ 月１回発明委員会を開催し，知的財産の獲得，活用に向けた取組を実施したほか，教員に対する知的財産権に関する知識・意識向上のため，外部講師を招いて「知って得する知的財産」と題し知財講演会を開催するとともに，教員に対する啓発活動として，研究活動の知財化を推進するため隔月で啓発資料や関連資料を配付した。なお，学内で先行技術調査２件を実施することにより，迅速に特許性について報告し，判断することができた。		③ 月１回発明委員会を開催し，知的財産の獲得，活用に向けた取り組みを実施したほか，知的財産権に関する知識・意識向上のため，知財活動に高い実績を持つ教員を講師として知財講演会を開催するとともに，教員に対する啓発活動として，研究活動の知財化を推進するため隔月で啓発資料や関連資料を配付した。なお，学内で先行技術調査４件を実施することにより，迅速に特許性について報告し，判断することができた。		医工連携の一環としてリハビリ支援等のサポーティブテクノロジーの研究を推進した。 ③ 社会連携センターにおいて，教員や研究から創出される研究成果について，特許・商標・プログラム著作権等の申請，開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに，全国各地で開催される展示会，国際会議で成果発表に関して活動支援を行った。		また，北洋銀行と包括連携協定を締結し，産学官金ネットワークの拡大，函館地域での共同研究プロジェクトの組成をはじめとする地域産業活性化支援について議論を深める機会を増やした。 ③ キャンパスコンソーシアム函館が加盟する全国大学コンソーシアム協議会の主催により，「第15回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」が本学を会場に開催され，大学連携による学生と地域のエンパワメントをテーマにポスターセッションや情報交換会等を実施した。 ④ 社会連携センターにおいて，教員や研究から創出される研究成果について，特許・商標・プログラム著作権等の申請，開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに，全国各地で開催される展示会，国際会議で成果発表に関して活動支援を行った。		③ 北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道MaaS研究会」のセミナーにおいて，本学教員２名および本学ベンチャー・未来シェアが実証実験を行った岩手県紫波町の担当職員が，地域公共交通のAIデマンド化について講演し，多数の産学官関係者に，本学のスマートモビリティやAI関連の技術をアピールした。 ④ 社会連携センターにおいて，教員や研究から創出される研究成果について，特許・商標・プログラム著作権等の申請，開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに，全国各地で開催される展示会，国際会議で成果発表に関して活動支援を行った。

第２期中期目標（H26～R1年度）	
６　地域連携・地域貢献活動に関する目標	地域の知の創出・交流拠点としての活動理念を追求し，地域連携型の教育研究活動を進め，地域との対話・参加の機会を創出していくほか，技術移転・共同研究活動や社会的・文化的活動を推進し，地域の産業振興や起業の促進に努める。 また，地域の小中高等学校との連携を推進し，学力・学習意欲向上など地域の教育水準の向上に貢献する。 さらには，地域の高等教育機関との連携や生涯学習・社会人再教育等の機会の拡充を進めるとともに，顕彰制度も活用しながら，更なる地域貢献活動を推進していく。

区　分	項　目
６　地域連携・地域貢献活動に関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度　Ⅲ 平成27年度　Ⅲ 平成28年度　Ⅳ 平成29年度　Ⅳ 平成30年度　Ⅲ	〔地域の知の創出・交流拠点としての活動理念の追求〕 開学以来の本学理念の柱である，地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために，大学を取り巻く時代状況や地域が置かれた時代状況にふさわしい活動理念を追求し，中長期的なビジョンを描き，具体的な活動を推進する。 〔地域連携型の教育研究活動の推進〕 地域をフィールドとした教育研究活動や地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動，地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進する。 〔地域との対話・参加の機会の創出〕 地域社会の課題や要請を理解するために，より多くの対話やコミュニケーションの機会，社会参加の機会を様々な方法や場面で創出する。 〔技術移転・共同研究活動，社会的・文化的活動の推進〕 社会連携センターを中心に，地域への技術・知識の移転活動や産学連携による共同研究活動，地域連携による様々な社会的・文化的活動を推進する。 〔地域の産業振興への寄与〕 IT関連産業や地域の基幹産業（農林水産業，観光産業等）等の振興に寄与するため，地域企業等との共同研究の推進や本学の研究成果を活かして，新規起業を促すとともに，国や地方自治体等の地域産業振興施策等に参画する活動を組織的に支援する。 〔学校連携等による学力向上・学習意欲向上への貢献〕 地域の小学校・中学校・高校等との学校連携を充実させ，地域の理数教育や情報教育を含めた総合的な学力向上，学習意欲の向上などへの貢献に努める。 〔地域の高等教育機関との連携〕 キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し，単位互換制度を推進するなど，地域の大学や高専等との学術連携・社会連携を進める。 〔生涯教育・社会人再教育等の機会の拡充〕 地域住民の生涯教育や社会人の再教育等を視野に入れながら，公開講座や特別講演会を充実するほか，生涯教育と大学教育のハイブリット型講義の開発と拡充を推進する。 〔顕彰制度を通じた地域貢献活動の促進〕 教職員の業績評価や学生の顕彰制度を通じて，地域貢献活動を促進する。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅳ (3) Ⅲ (12)	① 新しい大学ウエブサイトに「社会連携」のメニューを設け，社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について詳細な紹介を図ったほか，ウエブサイトのトップ連載記事「FUN BOX」において，本学の特徴的な社会連携の取り組みを詳細に紹介した。また，地域交流フォーラム，特別講演会，公開講座を本学の地域発信の３つの柱として明確に再定義し，体系だった企画運営を行った。 ② 特許共同出願予定の７件を企業の要望から出願前有償譲渡し，活用に向け企業が取扱いやすいように協力することができた。	Ⅳ (3) Ⅲ (12)	① 大学ウエブサイト「社会連携」のページやトップニュース記事において，社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について詳細な紹介を図ったほか，「FUN BOX」において，本学の特徴的な社会連携の取り組みを詳細に紹介した。また，地域交流フォーラム，特別講演会，公開講座を本学の地域発信の３つの柱として明確に再定義し，体系だった企画運営を行った。 ② 北海道が企画した地域材(道南スギ，トドマツ)を活用しPRする屋台プロジェクトに教員・学生がデザイン担当で参画し協力することができた。また，函館競馬場120周年記	Ⅳ (3) Ⅲ (12)	① 地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために，本学が強みを持つ人工知能に注目して新たに「未来AI研究センター」の設立を決めた。この組織をもとに漁業，農業，観光，交通，食品など地元への貢献を目指す。 ② 大学ウエブサイト「社会連携」のページやトップニュース記事において，社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について紹介したほか，地域交流フォーラム・特別講演会・公開講座を本学の地域発信の３つの柱として明確に再定義し，体系だった企画運営を行った。	Ⅳ (3) Ⅲ (12)	① 地域の知の創出・交流拠点としての「未来AI研究センター」の開設記念イベントとして，函館市と共催で講演会と情報交換会等を実施し，同センターとの共同研究や函館に進出を予定している企業，関係機関との連携を深めた。また，函館市が進める「はこだて未来AIビジョン」に基づく取り組みについて，協力することとした。 ② 函館進出IT企業であるアットウェア社との産学連携により設立した，大学発ベンチャー「未来シェア」と函館に進出したIT企業との合同オフィスにコワーキングプレイスを併設し，教員や学生とのミー	Ⅳ (1) Ⅲ (14)	① 社会連携センターと未来AI研究センターの主導により，道南いさりび鉄道と連携し，沿線活性化や二次交通に関する研究を行った。研究の一環として，プロジェクト学習のチームとIT企業の連携によりいさりび鉄道車内にビーコンを設置し，乗客が旅の思い出を記入・閲覧できるVRノートの実験を行った。 ② 地域社会への貢献を目的とし，持続可能な水産業の北海道モデルの確立，AIによるデマンド地域交通の実証研究，函館・道南圏の文化財のデジタル化とその活用策の提案，科学技術理解増進事業（はこだて国際科学祭）などのプロ	Ⅳ (1) Ⅲ (14)	① 社会連携センターの主導により，青森・函館ツインシティ提携30周年を記念した青森市学生ビジネスアイデアコンテストに学生チームを派遣したところ，モバイルITを活用した路上ライブで地域を活性化するアイデアが高く評価された結果優勝し，青森の地方紙，函館の地元紙を通じて広く話題を提供した。 ② 地域社会への貢献を目的とし，持続可能な水産業の北海道モデルの確立，AIによるデマンド地域交通の実証研究，函館・道南圏の文化財のデジタル化とその活用策の提案，科学技術理解増進事業（はこだて国際科学祭）などのプロ

また，函館ロープウエイの新しい車両デザインを本学教員が手がけるとともに，商標登録を共同出願したほか，建設中の函館アリーナのシンボルロゴデザインを本学教員が手がけるとともに，函館市と商標登録を共同出願した。高度ICT演習の一環として，北海道庁提供のコンテンツを活用した魚料理レシピの検索・閲覧アプリ「おさかな日和」を開発，無償公開した。

③ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。

○マリンIT関係の研究
○スマートシティはこだて
○デジタル・アーカイブ
○科学技術理解増進事業（はこだて国際科学祭等）
○イカロボプロジェクト
○小大，中大，高大連携

また，室蘭工業大学との学術交流協定の一環として，前年に引き続き連携ワークショップをグリーンピア大沼にて開催し，両大学の学生80名教員14名参加のもと活発な大学間交流が行われたほか，平成26年度は，あらかじめネット上で両校学生が情報共有する仕組みを導入するとともに，教育効果を定量的に検証するためログ情報を記録し，今後の改善に活用することとした。さらに，北海道の学生団体

SCAN主催による学生合同研究発表会(釧路公立大学)に学生１名と教員１名が参加し，道内大学の学生や教員との交流を深めたほか，小樽商大，北見工大との連携企画として「北の３大学プロジェクト」を立ち上げ，各大学１チームずつ学生グループが参加して地域連携型課題に取り組み，公開形式での合同発表会を札幌で共催した。

④ 旧函館どつく跡地にオープンした函館国際水産・海洋研究センター内に，本学の３教員のサテライトラボを開設し，マリンITや複雑系知能システムの研究開発を核とした地域連携活動の拠点として整備した。

念マークのデザインを本学教員・学生が手掛け，商標登録上問題がないことを確認のうえ引き渡した。プロジェクト学習から創作されたアプリケーション(FUN QUIZ:プログラム等著作物)１件を無償公開したほか，高度ICT観光系グループの成果アプリケーション４件を函館競馬場イベントの一つとして出展した。

③ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。
・マリンIT関係の研究
・スマートシティはこだて
・デジタル・アーカイブ
・科学技術理解増進事業（はこだて国際科学祭等）
・イカロボプロジェクト
・プラネタリウムプロジェクト
・地域オープンデータ利活用
・プロジェクションマッピング
・小大，中大，高大連携

また，室蘭工業大学との学術交流協定の一環として，前年に引き続き連携ワークショップをグリーンピア大沼にて開催し，活発な大学間交流が行われ，教育効果を検証するため，ログ情報を記録し，今後の改善に活用することとした。さらに，平成25年に小樽商大とで始めた道内大学連携企画は毎年参加校を増やし，今年度は小樽商大，北見工大

帯広畜産大との連携による「北の４大学プロジェクト」を実施し，各大学の教員と学生グループが参加してビジネスプランに取り組み，夏のニセコ合宿と12月には札幌市において，公開形式での合同発表会を開催したほか，平成26年11月に連携協定を締結した青森公立大学との連携企画として，函館西部地区をフィールドに２日間にわたる「はこだて街歩きワークショップ」を開催し，両校の教員と学生23名が参加した。

④ 函館国際水産・海洋総合研究センター内に，本学の３教員のサテライトラボを引き続き立地し，マリンITや複雑系知能システムの研究開発を核とした地域連携活動の拠点として活用した。また，函館市の地域総合戦略に対して助言を

③ 函館進出IT企業であるアットウェア社との産学連携により，大学発ベンチャー「未来シェア」を設立し，本社を函館市に立地させるとともに，同社への技術移転を進めた。また，函館市，北洋銀行，北大水産，函館高専等，地域の産学官金と連携しながら，IT企業の誘致活動を推進するとともに，複数の進出候補企業との共同研究や連携協定等の締結など具体的な成果を挙げたほか，プロジェクト学習で開発した木古内町観光アプリ「キーコ紀行」（旅のリーフレット自動制作アプリ)を無償公開した。

④ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。
・マリンIT関係の研究
・スマートシティはこだて
・デジタル・アーカイブ
・科学技術理解増進事業（はこだて国際科学祭等）
・イカロボプロジェクト
・プラネタリウムプロジェクト
・食の街はこだてプロジェクト
・地域オープンデータ利活用
・小大，中大，高大連携
また，新たに「未来AI研究センター」を設置し，人工知能研究を中核として地域課題の解決や地域産業との連携に資する，新たな知的集積拠点の形成に着手した。

⑤ 函館市や高等教育機関との連携により，市内の学生や若手社会人向け起業家育成支援講座を11月に開催した。また，北海道との連携により，学生向けの「アントレプレナーシップ養成講座」を１月に開催するなど，関係者間の情報共有を密にし，今後の計画的な起業支援教育の展開について協議した。

⑥ 前年同様に市立函館高校との高大連携事業として，本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを設定するとともに，１年生を対象に，プロジェクト学習の見学を実施した。

⑦ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し，情報入手方法や満足度とともに，希望する内容について自由記述で意見を収集する

ティングや研究開発等が行われる産学連携拠点とした。

③ 地域社会への貢献を目的とし，水産海洋GIS活用事業，スマートシティはこだて，デジタル・アーカイブ，科学技術理解増進事業（はこだて国際科学祭等）等のプロジェクトを実施した。また，函館市ほか関係団体や企業とともに応募した，経産省「地域中核企業創出・支援事業」において「函館水産加工業を舞台にした革新的AI技術の集積・発信プロジェクト」が採択され，地域の様々な産業分野やAI導入の調査・推薦を行った。このほか，函館市医師会，函館工業高等専門学校と３者連携協定を締結し，高齢者や障害者が住みやすいまちづくりのため，リハビリ支援のための機器開発の研究等を行うなど医工連携の取り組みを進めることとした。

④ 函館市や他の高等教育機関との連携による起業家育成支援講座の開催への協力や，民間企業等の共催により，学生がものづくりと発表を行う開発コンテストであるハッカソン等を実施し学生の起業マインドの醸成に努め，研究・教育成果を生かし起業の促進に取り組んだ。

⑤ 前年同様に市立函館高校との高大連携事業として，本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを継続するとともに，１年生を対象に，プロジェクト学習の見学を実施したほか，市立函館高校との意見交換会を開催し交流事業について検討を行った。

⑥ キャンパスコンソーシアム函館主催の「はこだて科学寺子屋」や，函館市と共催し小学生向けの「プログラミング講座」を開催したほか，「はこだて未来館」に「Fablabものづくり体験プログラム」等の体験型展示等の市民向けコンテンツを提供し，市民の生涯教育や社会人再教育の機会拡充を図った。

ジェクト継続的に実施したほか，社会人向けまちおこしリーダー養成プログラム「まちのゼミナール」を，北海道教育大函館校の２研究室との連携でスタートさせた。

③ 経産省の外郭団体である情報処理推進機構の主催により，若手クリエータ養成プログラム「未踏」の啓発シンポジウムやハッカソンイベントを大学祭の併設企画として開催した。また，函館市や他の高等教育委機関との連携による起業家育成支援講座の開催への協力や，大学発ベンチャー・未来シェアの本社（美原）にコワーキングプレイス「みらいベース」を併設し,学生が企業からの委託開発や,Code for Hakodate等の社会活動に取組む産学連携サテライト拠点として機能させた。

④ 前年同様に市立函館高校との高大連携事業として，本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを継続するとともに，１年生を対象に，プロジェクト学習の見学を実施したほか，市立函館高校との意見交換会を開催し交流事業について検討を行った。

⑤ キャンパスコンソーシアム函館主催の「はこだて科学寺子屋」や，函館市と共催し小学生向けの「プログラミング講座」を開催したほか，「はこだて未来館」に「KiraKira」VRソフト等の体験型コンテンツを提供し，市民の生涯教育や社会人再教育の機会拡充を図った。

ジェクトを継続的に実施したほか，若手リーダー人材養成を目指して開講された市民講座「まちdeゼミナール」を実施した。

③ 社会連携センターや高度ICTコース教員等が主導し，青森市学生ビジネスアイデアコンテストをはじめとして，各種の学生コンテスト，ハッカソン，アイデアソン等へ学生有志チームの参加を推進・支援した。また，函館市や他の高等教育委機関との連携による起業家育成支援講座の開催への協力や，大学発ベンチャー・未来シェアの本社（美原）にコワーキングプレイス「みらいベース」を併設し,学生が企業からの委託開発や,Code for Hakodate等の社会活動に取組む産学連携サテライト拠点として機能させた。

④ 前年同様に市立函館高校との高大連携事業として，本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを継続するとともに，１年生を対象に，プロジェクト学習の見学を実施したほか，市立函館高校との意見交換会を開催し交流事業について検討を行った。

⑤ キャンパスコンソーシアム函館主催の「はこだて科学寺子屋」や，函館市と共催し小・中・高校生向けの「プログラミング講座」を開催したほか，経産省「AI・IoTプラットフォーム構築事業」の一環として，民間人対象に，AI/IoT活用専門人材育成研修を実施し，市民の生涯教育や社会人再教育の機会拡充を図った。

	⑤ 市立函館高校との連携強化策として，未来大学の一部授業を受講できる仕組みを設定するとともに，１年生を対象に，高等教育の意義などに関する授業と学内施設見学を，２年生を対象に，プロジェクト学習成果発表会見学を実施した。 ⑥ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し，情報入手方法や満足度とともに，希望する内容について自由記述で意見を収集するなど，地域のニーズ把握に努めた。		行うとともに，マリンITの共同研究を函館湾で展開する計画を盛り込んだ。 ⑤ 市立函館高校との高大連携事業として，本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを設定するとともに，１年生を対象に，プロジェクト学習の見学を実施した。 ⑥ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し，情報入手方法や満足度とともに，希望する内容について自由記述で意見を収集するなど，地域のニーズ把握に努めたほか，社会人再教育や生涯学習への新たな取り組みの必要性を探るため，市内企業の教育ニーズや他地域・他大学の先進的取り組みに関する調査を実施した。		など，地域のニーズ把握に努めたほか，社会人再教育や生涯学習への新たな取り組みの必要性を探るため，市内企業の教育ニーズや他地域・他大学の先進的取り組みに関する調査を実施した。					

第２期中期目標（H26～R1年度）	
7　国際・国内の学術交流，連携等に関する目標	国内外の大学や研究機関等との学術交流連携を進めるなど，グローバルな学術交流ネットワークの構築を図るとともに，単位互換やダブルディグリー制（注）について引き続き検討を進める。また，他大学への留学や他大学からの留学生受け入れに係る支援体制の整備を進める。 〔注：外国等の他大学と教育課程の実施等について協議し，双方の大学がそれぞれ学位を授与する制度〕

区　分	項　目
7　国際・国内の学術交流，連携等に関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度　Ⅲ 平成27年度　Ⅲ 平成28年度　Ⅲ 平成29年度　Ⅲ 平成30年度　Ⅳ	〔グローバルな学術交流ネットワークの構築〕 本学にとって意義ある大学や研究機関等との国内外の学術交流連携を積極的に進め，グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークを構築する。 〔単位互換，ダブルディグリー制の検討〕 学術交流連携校との単位互換やダブルディグリー制の導入について，引き続き検討を進める。 〔他大学への本学学生の留学支援体制や他大学からの留学生受け入れ支援体制の整備〕 学術連携校との留学生や研究生の交換を推進し，留学支援体制や留学生の受け入れ支援体制の整備・充実を図る。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (3)	① 室蘭工業大学との学術交流協定の一環として，連携ワークショップを開催し，両大学の特徴の相互理解を図った。また，単位互換やダブルディグリーについて検討を行ったほか，提携大学であるパリIMACから受け入れた３名の留学生による在学生へセミナーを実施し，在学生へ留学に対する意識づけの涵養を図った。 ② 留学生が住居の賃借物件の契約を交わす際の，連帯保証人を探す負担の軽減を図るため，大学が連帯保証を引き受けることのできる機関保証制度を創設した。	Ⅲ (3)	① 国内外の４大学と学術交流（連携）協定を締結するとともに，海外からの留学生３名（パリ・エスト･マルヌ･ラ･ヴァレ大学(IMAC)）を受け入れた。また，メーリングリストやウェブサイトを通じて，学生への留学関連情報の提供に努めたほか，学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として，パリIMACから受け入れた留学生による情報交換会を実施し，さらに留学への展望を喚起するため，入学時オリエンテーションなど，初年次の学生に対する情報提供に関した意見共有を行った。 ② 学術交流協定の一環として，室蘭工業大学および，青森公立大学との連携ワークショップを開催し，両大学の特徴の相互理解を図った。また，単位互換やダブルディグリーについて学術連携室で意見交換，情報共有を行ったほか，提携大学であるパリIMACから受け入れた３名の留学生による在学生へセミナーを実施し，在学生への留学に対する意識づけの涵養を図ったほか，留学生の受け入れを促進するための奨学金制度や留学生の住居賃貸の負担軽減について検討した。	Ⅲ (3)	① 国内外の４大学と学術交流（連携）協定を締結するとともに，留学生１名を派遣し，７名の留学生を受け入れた。また，メーリングリストやウェブサイトを通じて，学生への留学関連情報の提供に努めたほか，「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」の情報交換会を開催するとともに，留学生の日本語教育の教室「日本語カフェ」を立ち上げた。 ② ダブルディグリー制度については，台湾の朝陽科技大学（2012年４月提携）との間で交換留学等の実績を積んだうえで，具体の協議を進めることとしており，今年度は20名の学生が来日し，情報デザインコースの発表を視察，学生や教員との交流を行った。 ③ 留学生のための奨学金制度について広く情報収集し，特に国費留学制度についての検討を行い活用した。	Ⅳ (2) Ⅲ (1)	① 学術交流の一環として，台湾の静宜大学において連携ワークショップを開催し，研究協力体制を深めたほか，フィリピンのデ・ラサールにて本学教員が学生に講義し，研究紹介および大学紹介を行ったほか，JAFSAに加盟し国際交流の国際会議であるAPAIEに参加し，本学を紹介するなど，海外の大学や研究機関等との学術ネットワークを構築した。 ② 全学年に向けたオリエンテーションにおいて留学説明会を行ったほか，留学から帰国した学生による報告会や，海外から受け入れた留学生との交流会を実施するなど，学生の留学に対する意識の向上に努めた。	Ⅳ (3)	① 学術交流の一環として，静宜大学（台湾）と研究協力体制を深めたほか，ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）およびサセックス大学（イギリス）にて本学教員と大学院生が共同研究を行うなど，海外の大学や研究機関等との学術ネットワークを構築した。 ② 全学年に向けたオリエンテーションにおいて留学説明会を行ったほか，留学から帰国した学生による報告会や，海外から受け入れた留学生との交流会を実施するなど，学生の留学に対する意識の向上に努めた。	Ⅳ (3)	① 学術交流の一環として，静宜大学（台湾）やコペンハーゲンIT大学（デンマークと研究協力体制を深めたほか，ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）およびサセックス大学（イギリス）にて本学教員と大学院生が共同研究を行うなど，海外の大学や研究機関等との学術ネットワークを構築した。 ② 全学年に向けたオリエンテーションにおいて留学説明会を行ったほか，留学から帰国した学生による報告会や，海外から受け入れた留学生との交流会を実施するなど，学生の留学に対する意識の向上に努めた。また，留学生の日本語をサポートするための留学生チューター制度を実施した。

第２期中期目標（H26～R1年度）

８　附属機関の運営に関する目標　(1)　社会連携センターの運営に関する目標

社会連携の理念と活動方針を策定するとともに，社会連携の全学的な取り組みを推進する。
また，外部研究資金の確保や研究成果の知的財産化・事業化に対する支援のほか，地域への技術移転や共同研究活動，地域連携による社会的・文化的活動を推進する。さらには，このような多様な職務を遂行するため，専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

区　分	項　目
８　附属機関の運営に関する措置　(1)　社会連携センターの運営に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅲ**	〔社会連携の理念と活動方針の策定〕 本学と地域社会，産業社会，国際社会との連携を推進するための理念と活動方針を策定し，あるべき方向へ牽引していく。 〔社会連携の全学的な取り組みの推進〕 社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに，学内の様々な取り組みについて情報共有に努め，社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。 〔外部研究資金の確保〕（再掲） 各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し，科学研究費助成事業をはじめ，国や地方自治体，民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けて，情報の提供や申請書作成の指導をするなど，社会連携センターが中心となって支援する。 〔知的財産化・事業化の支援〕（再掲） 社会連携センターが中心となり，各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化や事業化を支援する。 〔技術移転・共同研究活動，社会的・文化的活動の推進〕（再掲） 社会連携センターを中心に，地域への技術・知識の移転活動や産学連携による共同研究活動，地域連携による様々な社会的・文化的活動を推進する。 〔専門人材の育成と組織化〕 多様な職務（リサーチ･アドミニストレーション，知財化コーディネート，地域連携・社会連携コーディネート，研究広報等）を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅳ (1) Ⅲ (3)	① 教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座，特別講演会等の成果について，社会連携センター―から学内への情報共有を図り，教員のモチベーション向上に努めた。 ② 本学の重点・戦略研究拠点である５つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）の各研究テーマについて，戦略的な共同研究活動の推進を支援した。また，本学のデザイン系教員らが推進する情報デザイン，参加型デザイン領域において，地域振興や市民参加，高齢者や障がい者を含むインクルーシブデザイン等の分野で，戦略的共同研究活動の推進を支援した。地域の産学官と連携した地域イノベーション型共同研究プロジェクトである，函館マリンバイオクラスターをさらに持続発展させていくための共同調査事業に参画し，青函連携等も見据えた新しい共同研究の可能性を探索した。	Ⅳ (1) Ⅲ (3)	① 教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座，特別講演会等の成果について，社会連携センター―から学内への情報共有を図り，教員のモチベーション向上に努めた。 ② 本学の重点・戦略研究拠点である５つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）の各研究テーマについて，戦略的な共同研究活動の推進を支援した。また，本学のデザイン系教員らが推進する情報デザイン，参加型デザイン領域において，地域振興や市民参加，高齢者や障がい者を含むインクルーシブデザイン等の分野で，戦略的共同研究活動の推進を支援した。さらには，産学官連携による地域イノベーション型共同研究プロジェクトである，函館マリンバイオクラスターをさらに持続発展させていくための協議に参画するとともに，函館市の地域総合戦略に対して助言を行うとともに，マリンITの共同研究を函館湾で展開する計画を盛り込んだ。	Ⅳ (1) Ⅲ (3)	① 教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座，特別講演会等の成果について，社会連携センター―から学内への情報共有を図り，教員のモチベーション向上に努めた。 ② 本学の重点・戦略研究拠点である５つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ，スマートシティはこだてラボ，ノーマリーオフコンピューティングラボ，マリンIT・ラボ，ショートショート自動生成ラボ）の各研究テーマについて，戦略的な共同研究活動の推進を支援した。 ③ 函館地域に進出したIT企業との間で，地域の基幹産業である食品産業に人工知能を応用する共同研究の計画に着手するとともに，地域課題の解決，地域産業の振興に資する人工知能研究の展開を目指して「未来AI研究センター」を設置した。	Ⅳ (1) Ⅲ (3)	① 教員や研究プロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座，特別講演会等の成果について，社会連携センター―から学内への情報共有を図り，教員のモチベーション向上に努めた。 ② 函館地域に進出したIT企業との間で，地域の基幹産業である食品産業に人工知能を応用する共同研究を行ったほか，ホテルのサービス開発にAIを活用する研究，動産情報のビッグデータ分析の研究など地域の企業との連携による共同研究，技術移転活動を推進した。 ③ 多様な職務遂行のため社会連携センタースタッフが資格取得等により専門能力を高めるとともに，教員の研究資金公募申請についての相談・支援のほか，公開講座の企画運営等に取り組む等ＯＪＴによる人材育成を推進した。	Ⅲ (4)	① 教員や研究プロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座，特別講演会等の成果について，社会連携センター―から学内への情報共有を図り，教員のモチベーション向上に努めた。 ② 函館地域に進出した企業との間で，地域の基幹産業である食品産業に人工知能を応用する共同研究を行ったほか，ホテルのサービス開発にAIを活用する研究，不動産情報のビッグデータ分析の研究など地域の企業との連携による共同研究，技術移転活動を推進した。 ③ 多様な職務遂行のため社会連携センタースタッフが専門能力を高めるとともに，教員の研究資金公募申請についての相談・支援のほか，公開講座の企画運営等に取り組む等ＯＪＴによる人材育成を推進した。	Ⅲ (4)	① 教員や研究プロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座，特別講演会等の成果について，社会連携センター―から学内への情報共有を図り，教員のモチベーション向上に努めた。 ② 函館地域に進出した企業との間で，函館地域に進出した企業との間で，製品の品質検査にAIを導入する共同研究を推進したほか，ホテルのサービス開発にAIを活用する研究など，地域の企業や行政との連携による共同研究・技術移転活動を推進した。

第２期中期目標（H26～R1年度）

8　附属機関の運営に関する目標　(2)　情報ライブラリーの運営に関する目標

蔵書・資料の効果的な整備を進めるとともに，今後の蔵書スペースの確保を図るほか，電子ジャーナル・論文データベース等の効果的な整備や機関リポジ トリ（注）の整備を進める。
また，学生や市民の利用促進を図るほか，地域の公共図書館等との連携を 積極的に推進する。

〔注：研究機関（大学）が，論文や紀要などの知的生産物を電子的形態で集積し，保存・公開する電子アーカイブシステム〕

区　分	項　目
8　附属機関の運営に関する措置 (2)　情報ライブラリーの運営に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅲ**	〔蔵書・資料の効果的な整備〕 教育研究活動に必要な蔵書・資料の充実に努めるとともに，地域の公共図書館や全国の大学図書館等との相互連携による重複蔵書の削減を図り，効果的な蔵書・資料を構成していく。また，電子書籍の動向を見据え，蔵書・資料の電子書籍化も検討する。 〔今後の蔵書スペースの確保〕 書架の狭隘化に対応するため，現有スペースの有効活用に努めるとともに新たな収蔵庫を整備し，今後の蔵書スペースの確保を図る。 〔電子ジャーナル，論文データベース等の効果的な整備〕 特に研究活動に必要な学術論文について，電子ジャーナルや論文データベースへのアクセスを充実させるとともに，有料の学術論文データベースの契約内容は継続的に見直しを図り，効率的で効果的な整備を図る。 〔機関リポジトリの整備〕 教員の研究成果を情報公開し，学術成果へのオープンアクセスに貢献していくために，機関リポジトリの整備と運用の検討を進める。 〔学生や地域住民の利用促進〕 メタ学習センター，社会連携センター，教員等とも連携しながら，学生や地域住民の情報ライブラリーの利用促進のための各種企画を計画し実施する。 〔地域ライブラリ・リンク活動の推進〕 地域でのライブラリ・リンクを積極的に進め，ライブラリーの利用啓発，読書啓発等の活動を推進する。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅳ (2) Ⅲ (6)	① ILL（図書館相互協力）に参加し，全国の図書館間での資料の貸し出しを行い，学術情報の相互利用による充実を図ったほか，道内公立大学と電子ジャーナルの ILLの可能性に関する研究会を立ち上げ，調査を行った。 ② スペースの狭隘化を改善するために，研究棟内スペースを改装し書庫を増設し，収蔵容量の大幅な拡大を実現したほか，過剰となった重複図書の除籍の際に，市内高等教育機関と連絡を取り，必要に応じて移管を行った。また，情報ライブラリーで発生した除籍本，雑誌等を大学祭に合わせて市民に有償で提供する古書市「ブキニスト(Bouquiniste)」を実施した。 ③ 新入生および編入生を対象に，情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか，学部１年生から大学院生に対して，レベル別に情報検索講習会を実施した。また，新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップBOOK STARTを実施し，情報ライブラリー利用方法やグループワークを行うなど学習の場とした。	Ⅳ (4) Ⅲ (4)	① ILL（図書館相互協力）に参加し，全国の図書館間での資料の貸し出しを行い，学術情報の相互利用による充実を図ったほか，メタ学習センターと連携して，教養教育のための書籍の計画的選書を行い充実を図った。また，和書・洋書に分かれていた蔵書を混合配架に変更し，学生が洋書テキストに触れる機会が増加するように努めた。さらには，地域の収集家が所有していた専門資料コレクションの受け入れを開始し，本年度は今井憲一氏が収集した杉浦康平ブックコレクション(ブックデザイン）約300点を収蔵し，地域向け展示会を開催した。 ② 増設した書庫に，資料バックナンバー等を移動し，開架部分および情報ライブラリー併設閉架書庫のスペースを大幅に確保し，過剰となった重複図書の除籍の際には，市内高等教育機関と連絡を取り，必要に応じて移管を行った。また，書籍の配架を全面的に見直すことで，スペースの大幅な有効活用と同時に利便性の向上を実現した。	Ⅳ (1) Ⅲ (7)	① ILL（図書館相互協力）に参加し，全国の図書館間での資料の貸し出しを行い，学術情報の相互利用による充実を図ったほか，メタ学習センターと連携して，教養教育のための書籍の計画的選書を行い充実を図った。また，和書，洋書に分かれていた蔵書を混合配架に変更し，学生が洋書テキストに触れる機会が増加するように努めた。 ② 増設した書庫を活用し，資料のバックナンバーの保管に努めるとともに，ILL等への対応に活用した。なお，過剰となった重複図書の除籍の際に，市内高等教育機関と連絡を取り，必要に応じて移管を行った。 ③ 新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップBOOKSTARTを実施し，情報ライブラリー利用方法やグループワークを行うなど学習の場とし，延べ21回開催した。また，研究ガイドのWebページを作成し，専門分野に関わる資料の蔵書情報や，チュートリアル等のオンライン情報をテーマごとに整備するページの運用準備を開始した。	Ⅲ (8)	① 教育，研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル（学会誌等）を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる仕組みや学術認証フェデレーションへの参加により，学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境整備を継続して行った。 ② 学生・教職員の利便性の向上のため，平日の開館時間の延長ならびに土曜日を開館とするなど利用可能時間の拡大を試行し，利用状況の検証の結果，次年度から本格実施を行うこととした。 ③ メタ学習センターと連携し，情報ライブラリーにおいてチュータリングセッションを実施し，多様な学び場としてのライブラリスペースの活用を図った。	Ⅲ (8)	① 教育，研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル（学会誌等）を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる仕組みや学術認証フェデレーションへの参加により，学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境整備を継続して行った。 ② 学生・教職員の利便性の向上のため，平日の開館時間の延長ならびに土曜日を開館とするなど利用可能時間の拡大をした。 ③「留学生のための本棚」や「メタ学習ラボおすすめ図書コーナー」を設置し，日本語学習や日本の生活・文化に関する本を紹介したほか，コメント入り栞とともにメタ学習ラボのチューターが薦める学習に役立つ本を配架した。	Ⅲ (8)	① 教育，研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル（学会誌等）を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる仕組みや学術認証フェデレーションへの参加により，学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境整備を継続して行った。 ② 定期試験直前および試験期間中の日曜日（通常は閉館）も開館するとともに，定期試験期間中は開館時間を拡大し，学生や教員の利便性を図った。 ③「留学生のための本棚」や「メタ学習ラボおすすめ図書コーナー」を更新し，日本語学習や日本の生活・文化に関する本の充実を図ったほか，コメント入りしおりとともにメタ学習ラボのチューターが薦める学習に役立つ本を配架し，ウェブページでも情報を提供した。

	④ ウェブページを開設し，地域住民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を整備したほか，市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織である，ライブラリーリンクのウェブページを大学が連携して整備し，そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。		③ 新入生および編入生を対象に，情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか，学部１年生から大学院生に対して，レベル別に情報検索講習会を実施した。また，新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップBOOK STARTを実施し，情報ライブラリー利用方法やグループワークを行うなど学習の場とした。							

第２期中期目標（H26～R1年度）

９　運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標	(1)　大学の運営・管理に関する目標 迅速かつ的確な意思決定を行う体制を継続していくとともに，大学の運営方針を踏まえた理事長主導による戦略的な運営体制を検討する。 また，適切な業務分担による実効性の高い運営体制を進めるとともに，事務組織の効率的・効果的な運営のために必要な改善・改革を行う。

区　分	項　目
９　運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置 (1)　大学の運営・管理に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅲ**	〔運営体制の整備〕 大学運営の円滑な遂行のため，常勤役員会議，部局長会議，教育研究審議会，学内委員会等の組織を適切に運営するとともに，各組織の機能分担を明確にし，迅速かつ的確な意思決定を行う体制を継続していく。 〔理事長主導による戦略的な運営体制〕 大学の経営方針を踏まえ，重点的な事業テーマに対して柔軟な予算編成や配分を行うために，理事長の権限による意思決定と遂行の仕組みを継続的に検討する。 〔適切な業務分担による実効性の高い運営体制〕 中期計画・年度計画に基づいて，学内業務を分担する学内委員会の活動目標と活動計画を明確化し，事務局と密接に連携しながら，実効性の高い大学運営を推進する。 〔事務組織の効率的・効果的な運営〕 大学運営の戦略や課題に応じて，事務局の組織体制についても適宜見直しを図り，より効率的で効果的な運営のために必要な改善・改革を行う。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅳ (1) Ⅲ (4)	① システム委員会の機能分担を見直し，従来の機能に加えて，地域貢献等を目的とした先端的な情報システムの研究開発とサービスの提供も可能とする「情報システムデザインセンター」を平成27年度に設立することとした。 ② プロパー化計画に基づき，平成27年度採用の職員３名を決定するとともに，派遣職員の引上げに伴う業務の円滑な引継を目的として，さらに２名のプロパー職員の採用を決定した。	Ⅳ (1) Ⅲ (4)	① 平成27年４月に「情報システムデザインセンター」を設立し，これに伴い関連する委員会やWGとの関係を再整理し，分担を明確にすることにより迅速かつ的確な意思決定を行う体制を築いた。 ② プロパー化計画に基づき，平成28年度採用職員の公募・採用試験を実施し，２名の採用を決定した。	Ⅳ (1) Ⅲ (4)	① 函館市国際水産・海洋総合研究センター内のサテライトラボに対応するWGを新たに設立するなど円滑な大学運営のため，適切な委員会の設置と配属を行ない，明確な意思決定を行なう体制を築いた。 ② プロパー化計画に基づき，平成29年度採用の職員の公募・採用試験を実施し，３名の採用を決定した。	Ⅲ (5)	① 2020年の入試制度改革を検討する委員会を新たに設立するなど，円滑な大学運営のため，適切な委員会を設置，配属し，明確な意思決定を行う体制を築いた。 ② プロパー化計画に基づき，平成30年度採用の職員の公募・採用試験を実施し，３名の採用を決定するとともに，情報ライブラリーの機能充実および有効活用を図るためプロパー職員１名の配置を決定した。	Ⅲ (5)	① 常勤役員による会議を毎週開催するとともに，必要に応じ随時開催し，意思決定の迅速化を図った。また，柔軟な意思決定と遂行の仕組みについて，現状の課題などについて役員の合宿を行うなどして検討した。 ② 2020年度（令和２年度）実施の新たな入試制度を検討し，その概要を公表したほか，2020年（令和２年）の開学20周年に向けた取り組みを開始した。	Ⅲ (5)	① 常勤役員による会議を毎週開催するとともに，必要に応じ随時開催し，意思決定の迅速化を図った。 ② 新型コロナウイルスの感染拡大に対応し，関係委員会委員長からなる新型コロナウイルス対策会議を設置し，感染拡大防止及び遠隔授業に関する対応準備を行った。

第２期中期目標（H26～R1年度）

９　運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標

(2)　教職員の人事体制の適正化，業績評価に関する目標

教職員の多様な採用方法を導入するなど，柔軟で効率的な人員体制を構築する。
事務職員の人事評価の構築や研修制度等の整備を進めるとともに，事務局プロパー職員の戦略的かつ計画的な人材育成を図る。
また，教員業績は多元的な評価を実施し，評価結果を処遇に反映させるシステムの構築について引き続き検討する。
さらには，教員の在外研究制度を引き続き推進する。

区　分		項　目
９　運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅲ**	(2)　教職員の人事体制の適正化，業績評価に関する措置	〔多様で柔軟な人員体制の構築〕 教職員の多様な採用方法や雇用形態を導入し，特色のある教育や研究等を推進できる人材を確保・育成するとともに，柔軟で効率的な人員体制を構築する。 女性や外国人等の積極的な雇用を引き続き推進する。 〔事務職員の人事評価・研修制度等の整備〕 事務職員の職制やキャリアパスの多様化に対応し，職務実績や取り組み姿勢，能力等に係る適正な人事評価制度の構築や資質向上のために必要な研修制度等の整備を行う。 〔事務局プロパー職員の育成〕 平成25年度から本格的に採用を開始したプロパー職員について，本学の将来を担う人材として，また，大学経営業務を担うプロフェッショナルな人材として，戦略的かつ計画的な人材育成を図る。 〔教員業績の多元的評価〕 教員の業績評価において，教育・研究・大学運営業務に加え，特許・知財化，地域貢献や社会貢献，社会連携活動など，多元的な業績評価を実施する。また，評価結果は，当面，学内研究費の配分に反映し，評価と処遇のシステムについて引き続き検討を深める。 〔教員の在外研究制度の推進〕 国際的な研究レベルを維持し，かつ教員のモチベーションを向上させるために，教員の在外研究制度を引き続き推進する。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (6)	① 函館市派遣職員については，函館市職員人事評価制度に基づく人事評価を実施するとともに，プロパー職員，契約職員については，函館市の制度を参考にしながら人事評価制度を構築した。 ② 教員評価結果の処遇への反映方法について引き続き検討し，賞与へ反映することを前提に，評価尺度等について検討した。 ③ 教員海外研修制度により２名の派遣を実施したほか，平成27年度分として新たに１名の派遣を決定した。	Ⅲ (6)	① 各人事評価制度に基づき，職制に応じた人事評価を適正に実施した。 ② 賞与への評価結果の反映を行うために評価尺度を検討し，それらを明確にし，その評価尺度に基づき評価し賞与へ反映した。 ③ 教員海外研修制度により１名の派遣を実施したほか，平成28年度分として新たに１名の派遣を決定した。	Ⅲ (6)	① 各人事評価制度に基づき，職制に応じた人事評価を適正に実施した。 ② 多元的な尺度に基づいて教員の実績評価を行ない，その結果を一般研究費の配分に反映させ，賞与にも反映させた。 ③ 教員海外研究制度により１名の派遣を実施した。	Ⅲ (6)	① 各人事評価制度に基づき，職制に応じた人事評価を適正に実施し，評価結果を賞与および研究費へ反映させたほか，外部講師を招へいし教職員合同研修会（講演会）を行い，教職員の資質向上を図った。 ② 教員海外研究制度により１名の派遣を実施するとともに，来年度における２名の派遣を決定した。	Ⅲ (6)	① 各人事評価制度に基づき，職制に応じた人事評価を適正に実施し，評価結果を賞与および研究費へ反映させたほか，外部講師を招へいし教職員合同セミナーや職員研修を行い，教職員の資質向上を図った。 ② 教員海外研究制度により，短期研修１名，長期研修１名の派遣を実施するとともに，平成31年度における長期研修１名の派遣を決定した。	Ⅲ (6)	① 人事評価制度に基づき，職制に応じた人事評価を適正に実施し，評価結果を賞与および研究費へ反映させたほか，北海道地区FD・SD推進協議会主催のハラスメント防止研修会（札幌開催）を遠隔視聴により実施した。 ② 教員海外研修制度により，長期研修１名の派遣を実施するとともに，令和２年度における長期研修１名，短期研修１名の派遣を決定した。

第２期中期目標（H26～R1年度）	
９　運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標	(3)　財政基盤の安定化に関する目標 安定的な財政基盤の確立を図るため，適切な予算配分と効率的な執行に努め，経費の節減を図るとともに，外部資金の確保と拡充を図る。 また，効率的・効果的な資産管理を行う。

区　分		項　目
９　運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度　Ⅲ 平成27年度　Ⅲ 平成28年度　Ⅲ 平成29年度　Ⅲ 平成30年度　Ⅲ	(3)　財政基盤の安定化に関する措置	〔適切な予算配分と執行〕 中期計画・年度計画に基づいて，大学運営経費を適切に予算配分する。また，予算区分ごとに執行のための計画目標を設定し，効率的な執行に努め，経費の節減を図る。 〔外部資金の確保〕 社会連携センター，高度ICTリエゾンラボラトリ，事務局等の連携のもと，各種の外部資金に係る戦略的な情報収集と学内での情報共有を図り，外部資金の効果的な確保と拡充を図る。 〔効率的・効果的な資産管理〕 安全性および安定性を重視した，効率的で効果的な資産管理を行う。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (2)	① 平成27年度予算編成にあたり，管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方，研究費は前年度水準を確保しつつ，新たな取組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また，平成26年度の予算執行に際しても柔軟な執行に努めるとともに，一般研究費の繰越制度を導入をするなど，より弾力的な予算運用に努めた。	Ⅲ (2)	① 平成28年度予算編成にあたり，管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方，研究費は前年度水準を確保しつつ，新たな取組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また，平成27年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めるとともに，新たな財務会計システムを導入し執行手続きの効率化を進めた。	Ⅲ (2)	① 平成29年度予算編成にあたり，管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方，研究費は前年度水準を確保しつつ，新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また，平成28年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。	Ⅲ (2)	① 平成30年度予算編成にあたり，管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方，研究費は前年度水準を確保しつつ，新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また，平成29年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。	Ⅲ (2)	① 平成31年度予算編成にあたり，管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方，研究費は前年度水準を確保しつつ，新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また，平成30年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。	Ⅲ (2)	① 令和２年度予算編成にあたり，管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方，研究費は前年度水準を確保した。また，開学20周年記念事業にかかる経費など新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算編成に努めた。

第２期中期目標（H26～R1年度）	
10　自己点検・評価，広報・ＩＲ等の推進に関する目標	(1)　大学の自己評価・外部評価に関する目標 自己点検・評価を定期的に実施するとともに，外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施も検討する。 また，広域連合評価委員会による評価や外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，今後の大学運営の改善・改革に反映させる。

区　分		項　目
10　自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度　Ⅲ 平成27年度　Ⅲ 平成28年度　Ⅲ 平成29年度　Ⅲ 平成30年度　Ⅲ	(1)　大学の自己評価・外部評価に関する措置	〔内部評価の実施〕 学内の評価委員会を中心に，大学運営についての自己点検・評価を定期的に実施するとともに，外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施も検討し，今後の大学運営の改善・改革に活かす。また，評価結果については，ウェブ等を通じて情報公開する。 〔外部評価の実施〕 外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，評価結果および改善策を公表するとともに，課題の解決に努める。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (4)	① 透明性を高めるため，自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく，オンライン授業評価用サーバの改良を行う仕様の検討を実施した。また，外部の認証評価機関による大学機関別認証評価の受審する時期等について検討した。	Ⅲ (4)	①透明性を高めるため，自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく，オンライン授業評価用サーバの改良を行う仕様の検討を実施した。	Ⅲ (4)	① 透明性を高めるため，自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく，オンライン授業評価用サーバの安定的な運用のための改良について引き続き検討を行った。 ② 外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審する時期等について確認し，準備等について検討を行った。	Ⅲ (4)	① 次年度に申請する外部認証評価に関して，評価機関が行う説明会に参加し情報収集するとともに，評価委員会を開催し認証評価受審の方針や体制を審議し，準備を進めた。 ② 本学学生の就職先企業および卒業生に対して，本学の学生の評価および教育の効果についてのアンケート調査を行い，教育研究の改善への活用のため，結果を教職員に情報提供した。	Ⅲ (4)	① 学位授与機構による外部認証評価を受審し，大学評価基準を満たしているという評価結果を受け，結果および指摘を受けた事項について，教育活動の改善への活用のため，教職員に公開し共有した。 ② 各セメスター終了近くに２回，オンライン授業評価の案内と意義の説明したメールを全学生に送り，利用促進を行った。オンライン授業評価は全教職員および全学生に公開した。	Ⅲ (4)	① 外部認証評価の結果の概要を全教職員にメールにて公開し，教員，職員，学生と社会が密接に協力して教育活動を行う本学の特徴が評価されていることを周知するとともに，指摘された学習達成度の客観的な把握については，メタ学習センターにて，学生が自分の学びを振り返り，その達成度を自分自身で評価する仕組みづくりを行った。

第２期中期目標（H26～R1年度）	
10　自己点検・評価，広報・ＩＲ等の推進に関する目標	(2)　広報・ＩＲ等の推進に関する目標 大学のブランド力向上や地域における情報発信等の向上のため，戦略的な広報を推進するとともに，後援会や同窓会等の組織との良好な協力関係を維持する。 また，データに基づく大学運営と教育改革を目指し，インスティチューショナル・リサーチ（ＩＲ）（注）の導入を進める。 〔注：大学における諸活動に関する情報を収集・分析することで学内の改善活動を支援し，外部に 対して説明責任を果たす活動〕

区　分	項　目
10　自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度　Ⅲ 平成27年度　Ⅲ 平成28年度　Ⅲ 平成29年度　Ⅲ 平成30年度　Ⅲ	(2)　広報・IR等の推進に関する措置 〔戦略的な広報の推進〕 本学の全国的なプレゼンスや大学ブランド力の向上，地域における情報発信やコミュニケーション機会の拡充へ向けて，戦略的な広報を推進する。そのための各種施策（ウェブ広報，研究広報，メディア戦略等）の一貫性ある展開を検討する。 〔後援会，同窓会等の組織との連携〕 本学の後援会および同窓会の発展を支援するとともに，積極的な情報公開や情報共有を行い，広報の重要な窓口として良好な協力関係を構築する。 〔インスティチューショナル・リサーチの導入の推進〕 IRの導入を積極的に検討し，具体的な取り組みを推進する。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅳ (1) Ⅲ (4)	① 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに，後援会理事会に学長と就職委員長が参加し，本学の就職活動への支援の取組や現状などについての情報提供に努めたほか，同窓会が行う在学生向け就職支援活動の支援等，在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。また，開学以来初となる「保護者のための相談会」を札幌で開催し，約200名の保護者に向け教職員から教務・就職・進学に関して説明を行うとともに，個別相談に応じた。	Ⅲ (5)	① 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに，後援会理事会に学長と就職委員長が参加し，本学の就職活動への支援の取組や現状などについての情報提供に努めたほか，同窓会が行う在学生向け就職支援活動の支援等，在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。また，昨年度に引き続き，「保護者のための相談会」を今年度は本学において開催し，約100名の保護者に向け教職員から教務・就職・進学に関して説明を行うとともに，個別相談に応じた。	Ⅳ (1) Ⅲ (4)	① 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに，後援会理事会に出席し，本学の就職活動支援の取り組みや現状，進学状況等について情報提供を行うとともに，後援会や同窓会が行う在学生向け支援の補助を行い，在学生との円滑な連携を支援した。また，引き続き全ての在学生の保護者を対象とした「保護者懇談会in青森」を開催し，約50名の保護者に向けて教職員から教務・学生生活・就職・進学に関して説明を行い，個別相談を実施した。	Ⅳ (1) Ⅲ (4)	① 高校においての模擬講義や，札幌でのオープンキャンパス，青森市や八戸市における進学相談会のほか，プロジェクト学習成果発表会の「見学ツアー」等の継続した実施により積極的な広報活動を行った。また，本学でのオープンキャンパスにおいて，新たな取り組みとして，メタ学習ラボによるプログラミング体験コーナーを設置し，本学の特長であるプログラミングの授業とチュータリングを組み合わせ，アクティブラーニングを効果的に体験できる機会とした。	Ⅲ (5)	① 高校においての模擬講義や，青森市や八戸市における進学相談会のほか，「未来大見学ツアー」等の実施により積極的な広報活動を行った。また，情報系の大学として相応しい最新のウェブサイトを維持するため，ワーキンググループを設置し，ウェブサイトのリニューアル準備に着手した。	Ⅲ (5)	① 高校においての出前講義，進学ガイダンス，大学説明会のほか，副学長による高校訪問や入試改革説明会を実施し，オープンキャンパスin札幌では20名以上の高校生が進学相談に訪れた。また，情報系の大学として相応しい最新のウェブサイトを維持するため，年度末にウェブサイトのリニューアルを行った。

第２期中期目標（H26～R1年度）

11　その他業務運営に関する目標　(1)　大学の施設設備全般の整備に関する措置

施設設備の有効活用と計画的な修繕・改修を進めるとともに，各種システムの効率的・効果的な整備を実施する。
また，研究機能を一部移転する国際水産・海洋総合研究センターや東京サテライトオフィスの活用を進め，各種サテライト機能の充実を図る。

区　分	項　目
11　その他業務運営に関する措置 (1)　大学の施設設備全般の整備に関する措置 **法人評価委員会評価** **平成26年度　Ⅲ** **平成27年度　Ⅲ** **平成28年度　Ⅲ** **平成29年度　Ⅲ** **平成30年度　Ⅲ**	〔施設設備の有効利用〕 事務局と施設委員会が中心となり，施設設備の利用状況を点検し，全学的な有効利用を図る。 〔計画的な修繕・改修〕 施設設備修繕計画に基づき，計画的な修繕・改修を実施する。 〔教育研究用の情報通信システムの整備〕 教育研究活動に必要な先端的な情報基盤を計画的かつ効率的・効果的に導入・リニューアルする。 〔運営事務に係る情報システムの整備〕 大学運営事務のための各種情報システム（財務，教務，研究支援，施設管理，スケジュール管理等）を計画的かつ効率的・効果的に整備する。 〔国際水産・海洋総合研究センターや東京サテライトオフィスの活用〕 平成26年６月に供用開始される国際水産・海洋総合研究センターに研究機能を一部移転し，研究の質の向上に努めるほか，東京サテライトオフィスのさらなる活用方策を検討するなど，各種サテライト機能の充実を図る。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (6)	① 共同研究スペースや会議室の慢性的な不足を解消するため，５階共同研究スペースの間取りを変更して部屋数を増やした。また，講義，演習でのエレクトロニクス工房の利用を促進するため，大規模な改装を行ったほか，情報ライブラリーと連携し，研究棟に新たな書架を整備した。さらに，引き続き，蛍光灯・街路灯の間引など設備変更・運用改善を行い，光熱水費の節減を図るとともに，本部棟３階から５階スタジオのLED化を進めた。 ② 平成26年６月供用開始の函館市国際水産・海洋総合研究センターに研究機能を一部移転したほか，契約更新を契機に，東京サテライトオフィスの移転を検討し，平成26年度末に虎ノ門ヒルズへ移転した。	Ⅲ (6)	① 来客応対のために教員が利用できる応接室がなかったことから，予約制で利用できる応接室を設置したほか，職員のミーティングスペースの慢性的な不足を解消するため，４階旧喫煙室をミーティングスペースに改装した。さらに，引き続き，蛍光灯・街路灯の間引など設備変更・運用改善を行い，光熱水費の節減を図るとともに，本部棟１階から２階スタジオのLED化，トイレ改修などの設備改善を図った。 ② 移転した函館市国際水産・海洋総合研究センターでマリンITなどの研究を実施したほか，虎ノ門ヒルズでの本格的な運用を開始し，新たな活用方法や機能拡充について調査検討した。	Ⅲ (6)	① 駐輪場の有効利用を促進するため，白線等の整備を行い，サイクルスタンドを増設したほか，開学以来継続使用していた講義室の椅子に損傷が見受けられることから講義室５室の椅子を交換するとともに，安全面への配慮から，研究棟ゼミ室のガラス板テーブルを，メラミン化粧板貼のテーブルに置き換えた。 ② 蛍光灯や街路灯の間引など設備変更または運用改善を行い，光熱水費の節減を図るとともに，本部棟事務室およびメイン進入路街路灯のLED化，トイレの改修など設備の改善を図った。	Ⅲ (6)	① 防犯カメラ設備について，防犯レベルの向上を図るためアナログカメラをデジタル化する改善を行った。 ② 屋外階段やメイン進入路区画線の塗装改善のほか，校舎南面緑地の整備やトップライトの修繕を行い，設備や環境の改善を図った。 ③ 平成30年度に一部更新する情報通信基盤の整備について仕様を見直し，教室のクライアントにハイパーバイザー型の仮想化システムを導入することで，利用環境の柔軟性を高めるとともに，学内向けの主なウェブページを常時SSL化し，セキュリティ対策を行った。	Ⅲ (6)	① 設備改修および更新計画に基づき，自動火災報知設備の更新を実施した。 ② 北側駐車場および外周路等の街灯，学内の一部通路照明のLED化を行ったほか，トップライトおよび天井からの漏水箇所の修繕，南面交流広場の舗装の改修を行い，設備や環境の改善を図った。 ③ OSのサポートが終了するWindows7が稼動するパソコンを，最新のWindows10のものに更新したほか，次期システムに導入を見据えて，遠隔会議・遠隔授業のための試験環境をCisco Spark Boardを用いて整備し，学内での利用を開始した。	Ⅲ (6)	① 設備改修および更新計画に基づき，老朽化した入退館設備の更新を行い，学生・教職員証のＩＣ化を行った。 ② 老朽化した中央監視装置の更新を行ったほか，劣化したテニスコートのフェンスの交換および人工芝の補修や本部棟各トイレに既設の手洗器の自動水栓化を行い，設備や環境の改善を図った。 ③ 令和３年４月に更新する次世代情報通信システムで導入ならびに有効活用できるかを判断するため，大学事務局が行う定型業務の自動化のためのソフトウェアの検討および実証実験を行った。

第２期中期目標（H26～R1年度）	
11　その他業務運営に関する目標	(2)　環境，安全管理および人権擁護への配慮に関する目標 省エネルギー対策等による環境負荷の削減に努める。 全学的な安全衛生管理と事故防止，適切な健康管理に努めるほか，情報 セキュリティ対策を充実させる。 また，ハラスメント防止等ガイドラインに基づく人権侵害防止に努める。

区　分		項　目
11　その他業務運営に関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度　Ⅲ 平成27年度　Ⅲ 平成28年度　Ⅲ 平成29年度　Ⅲ 平成30年度　Ⅲ	(2)　環境，安全管理および人権擁護への配慮に関する措置	〔環境負荷の削減〕 環境に配慮した省エネルギー対策やごみ・資源収集対策等を計画的に推進し，環境負荷の削減に努めながら，コストの削減に取り組む。 〔安全衛生管理と事故防止〕 全学的な安全衛生管理体制を整備し，教職員と学生の安全衛生への意識向上を図り，事故等の防止に努める。 〔適切な健康管理〕 定期健康診断等により学生や教職員の適切な健康管理を行うとともに，臨床心理士による相談体制を継続する。 〔情報セキュリティ対策の充実〕 実効的でユーザの利便性との調和に配慮した情報セキュリティ対策の充実を図る。 〔ハラスメントの防止〕 ハラスメント防止等ガイドラインに基づき，人権侵害防止に係る計画的な啓発活動を実施する。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績	評価	実　績
Ⅲ (6)	① 衛生管理者や産業医，保健師等で構成する衛生委員会を毎月開催（12回開催）し，職員等の労働環境に係る状況把握に努めたほか，教職員等に対し全国労働衛生週間等の周知に努め，意識啓発を図った。 ② ハラスメントに関する知識および意識を高めるために，ハラスメント委員会の活動やホームページの内容を教職員および学生に電子メールで周知した。また，新聞などにハラスメントの記事が掲載された場合，その情報を電子メールで周知した。	Ⅲ (6)	① 衛生委員会の開催，産業医による職場巡視など安全衛生法に基づく安全衛生管理を確実に実施するとともに，関係職員２名に新たに第１種安全衛生管理者の免許を取得させ，さらなる安全衛生管理体制の強化に努めた。 ② 本学の特徴を踏まえ，本学で発生する可能性が高いアカデミックハラスメントの事例を分析したほか，ハラスメントに関する知識および意識を高めるため，ハラスメント委員会の活動やホームページの内容を教職員および学生に周知した。	Ⅲ (6)	① 衛生委員会の開催，産業医による職場巡視など安全衛生法に基づく安全衛生管理を実施した。 ② 学生および教職員について定期健康診断を実施した。また，メンタルヘルス対策として「ストレスチェック」を新たに実施した。	Ⅲ (6)	① 衛生委員会の開催，産業医による職場巡視など安全衛生法に基づく安全衛生管理を実施した。 ② 異常なメール通信を自動検出し，通信遮断を行う仕組みを導入したほか，情報セキュリティレベルを確保するための方針である情報セキュリティポリシーの策定を行った。	Ⅲ (6)	① 学生および教職員について，定期健康診断を実施するとともに，産業医,保健師，学生カウンセラーによる適切な健康指導等を実施した。 ② 安全性が疑わしいメール通信を自動検出し，通信元を特定して自動で通信遮断を行うほか，通信遮断により通信元を自動で変更するなど高度な不正アクセスにも自動で対応する仕組み導入したほか，学内の無線アクセスポイントへの不正アクセスをログから自動で検出，報告する仕組みを運用開始した。	Ⅲ (6)	① 電力供給に係る入札を行い，基本料金の契約単価が低減したことで経費節減が図れたほか，使用頻度の高い講義室（11箇所）の照明を蛍光灯からLEDへ交換を行った。 ② 学生および教職員について，定期健康診断を実施するとともに，産業医,保健師，学生カウンセラーによる適切な健康指導等を実施した。